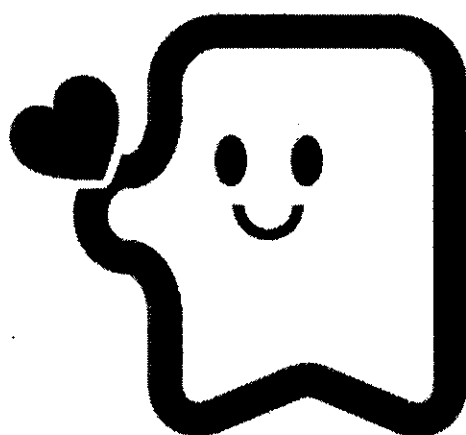


平成30年度
年次報告



めざせ健康寿命日本一!

秋田県健康福祉部
健康づくり推進課

※当報告は、秋田県健康づくり推進条例第15条における年次報告である。

目 次

○事業概要		
平成30年度主要事業	-----	1
○事業実績		
I 健康寿命日本一への挑戦		
1 健康づくり県民運動の推進		
(1) 健康づくり基盤整備事業		
① 地域・職域連携推進事業	-----	18
② 健康づくりのためのデータ活用推進事業	-----	19
③ 糖尿病重症化予防対策推進事業	-----	20
④ 健康づくりに関する調査事業	-----	21
(2) 「あきた健康宣言！推進事業		
① 「あきた健康宣言！」推進事業		
ア 「あきた健康宣言！」周知事業	-----	23
イ 秋田県健康づくり推進体制整備事業	-----	26
ウ 健康ポイント導入支援事業	-----	29
エ 健康経営支援事業	-----	30
オ 地域健康づくり人材活性化事業	-----	31
カ 「県民の健康と医療を考える集い」開催経費助成	-----	34
② 食からの健康応援事業		
ア 食と生活改善啓発事業	-----	36
イ ライフステージ別栄養普及事業	-----	37
ウ あきたヘルシーメニュー推進事業	-----	39
エ 減塩&野菜を食べよう応援事業	-----	41
③ 運動による健康づくり推進事業		
ア 健康合宿事業	-----	42
イ ロコモ・メタボ予防講師派遣事業	-----	44
ウ 歩いて健康づくり県民運動推進事業	-----	46
④ フレイル啓発事業	-----	49
⑤ 「健康な美酒王国」秋田推進事業	-----	50
(3) 市町村健康増進等事業		
① 生活習慣病対策	-----	54
② 市町村健康増進事業費補助金	-----	56
(4) がん予防推進事業		
① がん情報発信事業	-----	58
② がん登録推進事業	-----	60
③ 多目的コホート研究事業	-----	62
④ がん患者団体活動支援事業	-----	65
⑤ がん対策推進計画進行管理事業	-----	66
2 食生活改善による健康づくりの推進		
(1) 栄養改善対策事業		
① 栄養士・調理師免許事務	-----	68
② 国民健康・栄養調査	-----	70
③ 栄養改善対策	-----	71
(2) 県民健康・栄養調査事業	-----	77
(3) みんなで創ろう「食の国あきた」推進事業		
① 県民総参加による食育推進運動の展開	-----	78
② 地域における食育実践活動の充実	-----	79
3 運動による健康づくりの推進		
(1) 秋田県健康増進交流センター運営	-----	81
(2) 秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	-----	83
4 喫煙・受動喫煙対策の強化		
(1) たばこによる健康被害予防推進事業	-----	84

5	歯科口腔保健の推進	
(1)	歯科保健対策事業	87
(2)	歯科保健医療推進事業	90
6	特定健診やがん検診の推進	
(1)	秋田県総合保健センター運営事業	95
(2)	秋田県総合保健センター設備等整備事業	97
(3)	がん検診受診率向上推進事業	
①	胃がん検診助成事業	98
②	検診車等緊急整備促進事業	99
③	検診受診環境整備事業	100
④	がん検診受診率向上推進事業	101

Ⅱ 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

1	がん診療体制の充実と患者支援	
(1)	がん医療対策推進事業	
①	がん患者医療用補正具助成事業	102
②	がん医療従事者育成支援事業	103
③	がん診療機能等強化事業	106
④	緩和ケア推進事業	109
⑤	がん治療成績改善と均てん化に関する調査研究委託事業	111
⑥	がん相談・緩和ケア推進事業	113

○資料

1	秋田県健康づくり推進条例	114
2	秋田県健康づくり審議会組織図	119
3	秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会委員名簿	120
4	秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会平成30年度開催実績	123
5	衛生統計資料（10大死因、平均寿命、人口動態）	125

事業概要

平成30年度主要事業

【第3期ふるさと秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策】

○誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

1 健康寿命日本一への挑戦

(健康づくり県民運動の推進)

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	健康づくり基盤整備事業	6,305 <財源> ④ 1,279 ⑤ 5,026	健康づくりに関する事業について、市町村や職域保健の関係者が、地域の健康課題を把握しながら、連携して取り組むための基盤を整備する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 地域・職域連携推進事業 932千円 メタボリックシンドローム対策をはじめとした各種保健事業を効果的・効率的に推進するため、地域保健と職域保健の一層の連携を図る。 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・地域の健康課題に関する研修会の開催 ・かかりつけ医による健(検)診の受診勧奨 (2) 健康づくりのためのデータ活用推進事業 344千円 健康づくりに関するより効果的な取組を推進するため、医療保険者が保有する特定健診データ等を各市町村毎に集計・分析することにより、地域住民の健康に関する課題を抽出する。 ・健康づくり支援資料集の作成 ・データを活用した健康づくり推進のための研修への職員派遣(国立保健医療科学院研修への派遣) (3) 糖尿病重症化予防対策推進事業 1,772千円 市町村における糖尿病重症化予防対策を推進するため、市町村、医師会、「秋田県糖尿病対策推進会議」等による検討会議を開催するほか、市町村の保健師、管理栄養士に対する糖尿病重症化予防の保健指導スキルアップ研修を実施する。 ・糖尿病重症化予防推進会議開催(県・各地域振興局単位) ・糖尿病療養指導(保健指導)育成研修開催 委託先 秋田県糖尿病対策推進協議会 (4) 健康づくりに関する調査事業 3,257千円 健康課題の把握や健康秋田21計画の進行管理等に活用するため、県民の健康づくりに関する意識や行動などを調査する。(3年ごとに実施) ・調査対象 県内居住の満20歳以上の男女 3,000人 ・調査時期 平成30年9月	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2	「あきた健康宣言！」推進事業	42,120 <財源> ◎ 500 ⊖ 41,620	<p>健康寿命日本一に向けた県民の健康意識を高め、主体的に健康づくりに取り組む県民運動を推進する。</p> <p>1 実施主体 県、秋田県健康づくり県民運動推進協議会</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 「あきた健康宣言！」推進事業 30,362千円</p> <p>① 「あきた健康宣言！」周知事業 19,654千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、ラジオ、新聞等のメディアを活用した啓発 ・「あきた健康宣言！応援フェア」の開催 ・◎協議会員による県民に有益な健康づくり情報等をウェブサイトや広報紙等を活用して一元的に発信 <p>②秋田県健康づくり推進体制整備事業 1,429千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あきた健康長寿政策会議」の開催 健康づくり推進のための施策の提言及び評価 構成団体 秋田大学、県医師会、 県歯科医師会、商工団体等 ・「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の開催 健康づくり県民運動の推進主体として各団体の取組状況や活動内容の報告、団体表彰など 総会、幹事会及び部会の開催 構成団体 経済団体、保健医療団体、 民間活動団体、市町村、 報道機関等 <p>③◎健康ポイント導入支援事業 345千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者等による健康ポイント制度の導入促進に向けたセミナーの開催 対象者 保険者の職員等（健康保険組合、協会けんぽ、市町村等） <p>④◎健康経営支援事業 238千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業における健康経営の導入促進に向けたセミナーの開催 対象者 企業経営者、人事労務担当者等 <p>⑤地域健康づくり人材活性化事業 8,196千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村による健康意識が高く、主体的に活動する人材（健康長寿推進員）の育成事業に対する支援 ・市町村への交付金 対 象 9市町 <p>(継続) 鹿角市、にかほ市、三種町、美郷町</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(新規(予定))</p> <p>大館市、能代市、仙北市、湯沢市、小坂町</p> <p>対象経費</p> <p>研修会、視察活動等に要する経費</p> <p>補助率 10/10以内</p> <p>基準額 人口規模により定額</p> <p>人口10万人以上:180万円</p> <p>5~10万人:100万円</p> <p>2~5万人:80万円</p> <p>7千~2万人:70万円</p> <p>7千人未満:65万円</p> <p>・タウンミーティングの開催</p> <p>対象 住民及び市町村職員</p> <p>内容 長野県の保健補導員等による講演</p> <p>⑥「県民の健康と医療を考える集い」開催経費</p> <p>助成 500千円</p> <p>・補助先 (一社)秋田県医師会(定額)</p> <p>(2)食からの健康応援事業 6,774千円</p> <p>企業・団体等と連携し、減塩・野菜摂取など適切な食生活の普及啓発を図る。</p> <p>①食と生活改善啓発事業 908千円</p> <p>・地域住民を対象とする食生活改善の普及啓発</p> <p>委託先:秋田県食生活改善推進協議会</p> <p>②ライフステージ別栄養普及事業 1,789千円</p> <p>・幼少期から高齢期まで年代に応じた食の出前講座</p> <p>・高校生レシピコンクールの開催</p> <p>委託先:(公社)秋田県栄養士会</p> <p>③あきたヘルシーメニュー推進事業 2,656千円</p> <p>・企業や保険者との連携によるヘルシーメニューの普及</p> <p>対象 事業所(社食)、飲食業(外食)、流通業(中食)</p> <p>④減塩&野菜を食べよう応援事業 1,421千円</p> <p>・スーパー等との連携によるキャンペーンの実施</p> <p>(3)運動による健康づくり推進事業 3,546千円</p> <p>運動機会の提供や情報提供により、運動による健康づくりを推進する。</p> <p>①健康合宿事業 953千円</p> <p>・宿泊型の運動、栄養指導等の実施</p> <p>委託先:ユフォーレ</p> <p>②ロコモ・メタボ予防講師派遣事業 1,284千円</p> <p>・ロコモ、メタボ予防に向けた運動に関する出前講座</p> <p>委託先:ユフォーレ</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>③歩いて健康づくり県民運動推進事業 1,309千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ウォーキングイベントの拡大 開催予定：ショッピングモール 秋田ふるさと村 冬場に運動できる商業施設等の情報提供 <p>(4) ㊦フレイル啓発事業 173千円 「フレイル」に関する医療や栄養等の専門家によるセミナーを開催し、高齢者の生活機能維持を図る。 対象 一般県民等</p> <p>(5) ㊦「健康な美酒王国」秋田推進事業 1,265千円 アルコール健康障害対策基本法に基づき、秋田県アルコール健康障害対策基本計画を策定するとともに、県民への啓発によりアルコール健康障害対策の推進を図る。 ・秋田県アルコール健康障害対策基本計画策定 ・普及啓発セミナーの開催 対象 一般県民</p>	
3	市町村健康増進等事業	30,843 <財源> ㊦14,367 ㊧16,476	<p>1 生活習慣病対策費 3,111千円 健康増進法に基づく健(検)診事業の精度管理及び従事者の指導講習(研修)等を実施する。</p> <p>(1) 専門部会等の開催(1,285千円) 生活習慣病分科会、がん対策分科会、消化器がん部会、子宮がん部会、乳がん部会、肺がん等部会、がん登録部会の開催</p> <p>(2) 脳卒中発症者通報事業(886千円) 脳卒中の罹患実態を把握するため、医療機関で脳卒中と診断された者の情報登録及び分析を行う。 委託先：(一社)秋田県医師会</p> <p>(3) 生活習慣病健(検)診従事者講習会(940千円) 負担金交付先 ・(一社)秋田県医師会 ・(公社)秋田県放射線技師会 ・(一社)秋田県臨床検査技師会</p> <p>2 市町村健康増進事業費補助金 27,732千円 健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業(がん検診を除く)に対して補助する。</p> <p>(1) 内容 ①健康教育、②健康相談、③健康診査、④機能訓練、⑤訪問指導、⑥総合的な保健推進事業</p> <p>(2) 負担区分 国・県・市町村 1/3 ※ ただし、市町村が肝炎ウイルス検診に係る個別勧奨を実施した場合の自己負担相当額については、国10/10の補助が可能</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
4	がん予防推進事業	16,829 <財源> ④ 1,042 ⑤ 6,230 ⑥ 9,557	<p>がん予防対策の推進を図るため、がん予防につながる生活習慣についての啓発、がん予防に関する調査研究、がん患者団体の活動支援を行う。</p> <p>1 実施主体 県、がん患者団体等</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) がん情報発信事業 980千円 がん予防や県内のがん医療の状況について、県民に対し、効果的・効率的な情報提供を行う。 ・がん予防に係る啓発パンフレットの作成 ・マスコミとの連携によるがん情報の発信</p> <p>(2) がん登録推進事業 8,276千円 がん登録推進法に基づき、県内のがん患者の情報を収集する全国がん登録事務を行うほか、がん罹患率等の解析を行う。 ・委託先 (公財) 秋田県総合保健事業団</p> <p>(3) 多目的コホート研究事業 6,230千円 喫煙や食生活などの様々な生活習慣と、がんや脳血管疾患等の病気との関係を明らかにするための疫学調査を行う。 ・委託元 国立がん研究センター ・対象地域 横手市(約46,000人) ・調査内容 対象者の罹患状況等調査</p> <p>(4) がん患者団体活動支援事業 780千円 患者団体によるがんサロンや学習会の開催、ピアサポート活動等に要する経費を補助する。 ・補助先 秋田県がん患者団体連絡協議会</p> <p>(5) がん対策推進計画進行管理費 563千円 秋田県がん対策推進計画の推進を図るため、計画の進行管理を行う。</p>	健康づくり推進課

(食生活改善による健康づくりの推進)

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	栄養改善対策事業	5,466 <財源> ⑧ 3,830 ⑨ 1,636	1 栄養士・調理師免許事務費 1,853千円 調理師試験の実施及び栄養士・調理師の免許の交付等を行う。(調理師試験の一部を(公社)調理技術技能センターへ委託する。) (1) 調理師試験事務 ・受験見込み数 280名 (2) 栄養士免許交付事務 ・免許申請者 120名 ・免許書換・再交付申請者 105名 (3) 調理師免許交付事務 ・免許申請者 250名 ・免許書換・再交付申請者 110名 2 国民健康・栄養調査費 1,636千円 健康増進法の規定により、国民健康・栄養調査を実施する。(厚生労働省からの委託事業) ・対象 2地区 80世帯 3 栄養改善対策費 1,977千円 県(主管課・各福祉環境部)が一体となり、既存資源を有効に活用し、県の健康課題に対する栄養・食生活分野の要因を改善に取り組む。 (1) 県民の食生活指針の普及等、栄養施策の方向性の検討 栄養・食生活分科会の開催 75千円 (2) 栄養改善推進事業 752千円 栄養改善業務従事者の人材育成、研修 (3) 保健栄養対策事業 1,127千円 ①適正な給食の推進 ・施設巡回個別指導、従事者研修会、マニュアル整備 ②食の環境整備 ・食の健康づくり応援店の精度管理、新規登録 ③食生活改善地区組織の育成、基盤強化 ・リーダー研修会の開催、地域での伝達活動、未組織市町村への働きかけ (4) 健康増進事業 23千円 健康増進法31条第1項に基づく監視指導	健康づくり推進課
2	県民健康・栄養調査事業	440 <財源> ⑩ 440	平成28年実施調査のデータ活用の推進と協働の基盤づくりを行い、次回調査(32年)の精度と信頼度を高める取組 (1) 栄養調査員養成講座の実施、調査手引きの改訂 364千円 ・実測値(尿中ナトリウム)と突合等による聞き取り手法の精度向上 ・食生活改善推進員によるフードモデルの作成、提供	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 地域単位・学校単位での問題解決のための取組 76千円 ・「子どもと働きざかり世代の食習慣状況調査」データ活用推進をベースとした、保健所がコーディネーター役となった地域の関係機関の協働体制をつくるための訪問活動	
3	みんなで創ろう「食の国あきた」推進事業	561 ＜財源＞ ⊖ 561	家庭、学校、地域、行政が連携して食育推進運動を進めることにより、県民の健全な食生活の実現を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 県民総参加による食育推進運動の展開 156千円 ①「食の国あきた」推進会議の開催(1回) (2) 地域における食育実践活動の充実 405千円 ①食育地域ネットワーク会議の開催(8地区) ②食育研修会の開催(1回) ③全国食育担当者会議(1人)	健康づくり推進課
4	「あきた健康宣言！」推進事業(再掲)(食からの健康応援事業)	6,774 ＜財源＞ ⊖ 6,774	県民が各自の環境や状態に合わせて取り組むことができるよう企業や団体等と連携し食環境の整備を行う。 1 実施主体 県(一部委託) 2 事業内容 (1) 食と生活習慣改善普及事業 908千円 ・地域住民を対象とする食生活改善の普及啓発 委託先：秋田県食生活改善推進協議会 (2) ライフステージ別栄養普及事業 1,789千円 ・幼少期から高齢期まで年代に応じた食の出前講座 ・高校生レシピコンクールの開催 委託先：(公社)秋田県栄養士会 (3) あきたヘルシーメニュー推進事業 2,656千円 ・企業や保険者との連携によるヘルシーメニューの普及 対象 事業所(社食)、飲食業(外食)、流通業(中食) (4) 減塩&野菜を食べよう応援事業 1,421千円 ・スーパー等との連携によるキャンペーンの実施	健康づくり推進課

(運動による健康づくりの推進)

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	秋田県健康増進交流センター運営費	72,327 <財源> ④ 118 ⑤ 91 ⑥ 72,118	1 運営委託費 72,327千円 秋田県健康増進交流センター(ユフォーレ)の管理を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 河辺地域振興(株) (3) 指定期間 H28~H32年度 (4) H30指定管理料 72,327千円 (5) 内容 温泉を活用した健康増進事業の実施(健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置)	健康づくり推進課
2	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	4,234 <財源> ④ 1,628 ⑥ 2,606	1 設備整備費 4,234千円 ユフォーレの設備整備を行う。 ・ランニングマシン 2台 ・筋力トレーニング機器 1台	健康づくり推進課
3	「あきた健康宣言!」推進事業(再掲)(運動による健康づくり推進事業)	3,546 <財源> ④ 500 ⑥ 3,046	運動機会の提供や情報提供により、運動による健康づくりを推進する。 1 実施主体 県(一部委託、補助) 2 事業内容 (1) 健康合宿事業 953千円 ・宿泊型の運動、栄養指導等の実施 委託先:ユフォーレ (2) ロコモ・メタボ予防講師派遣事業 1,284千円 ・ロコモ、メタボ予防に向けた運動に関する出前講座 委託先:ユフォーレ (3) 歩いて健康づくり県民運動推進事業 1,309千円 ・ウォーキングイベントの拡大 開催予定:ショッピングモール等 秋田ふるさと村 ・冬場に運動できる商業施設等の情報提供	健康づくり推進課

(喫煙・受動喫煙・アルコール対策の強化)

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業(再掲) (「健康な美酒王国」秋田推進事業)	1,265 <財源> ⊖ 1,265	アルコール健康障害対策基本法に基づき、秋田県アルコール健康障害対策基本計画を策定するとともに、県民への啓発によりアルコール健康障害対策の推進を図る。 (1) 秋田県アルコール健康障害対策基本計画策定 (2) 普及啓発セミナーの開催 対象 一般県民	健康づくり推進課
2	◎たばこによる健康被害予防推進事業	4,025 <財源> ⊕ 775 ⊖ 3,250	たばこを原因とする生活習慣病を予防するため、喫煙率の低減、若い世代の喫煙防止、受動喫煙の機会減少に向けた総合的なたばこ対策を行う。 1 実施主体 県、秋田県健康づくり県民運動推進協議会等 2 事業内容 (1) 喫煙率の低減対策事業 2,152千円 たばこが及ぼす健康被害について理解を促進するための啓発や、喫煙率低減のための健康教育を実施する。 ・世界禁煙デーに合わせた街頭キャンペーンやフォーラムの開催 ・たばこの健康被害についての年間を通じた理解促進キャンペーンの実施 ・禁煙教室の開催 (2) 若い世代の喫煙防止対策事業 494千円 大学生を対象とした喫煙防止の啓発、喫煙の実態を把握するためのアンケート調査を行う。 ・学内へのポスター掲示等による啓発 ・講義等を通じた喫煙・受動喫煙防止の啓発 ・県内大学生を対象とした喫煙の実態、たばこに関する意識についてのアンケート調査の実施 (3) 受動喫煙防止対策事業 1,379千円 たばこによる健康被害について、その対策や規制のあり方などの検討を行うため、有識者等による検討委員会を開催するとともに、受動喫煙の機会を減少させる取組を推進する。 ・たばこによる健康被害防止対策検討委員会の開催 ・受動喫煙防止リーフレットの作成 ・飲食店や店舗等における利用者の意思を伝えるカードの配布	健康づくり推進課

(歯科口腔保健の推進)

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	歯科保健対策事業	1,577 <財源> ⊖ 1,577	県民の健康づくりを推進するため、歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。(一部を県歯科医師会に委託：835千円) 1 健康づくり審議会歯科保健分科会の開催 2 歯科保健普及啓発事業 (1) 親子よい歯のコンクール (2) 8020いい歯のお年寄り表彰 (3) 白井記念歯科保健功労賞 (4) よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰 (県教育委員会、県歯科医師会と共催) (5) 第18回秋田県歯科保健大会	健康づくり推進課
2	歯科保健医療推進事業	16,261 <財源> ④ 6,925 ⑤ 958 ⑥ 24 ⊖ 8,354	各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施するため、生涯にわたって歯と口腔の健康を維持できる支援体制を整備する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) フッ化物洗口推進事業 92千円 小中学校等におけるフッ化物洗口に係る取組と、う蝕予防効果をリーフレットにまとめ、更なる普及啓発を図る。 (2) 8020運動推進特別事業 2,137千円 早期からの歯の喪失防止や高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、口腔ケア等に関する研修事業を実施する。 ①地域歯科保健課題解決に向けた研修会の開催 (8保健所) ②歯科口腔保健推進研修事業 ・歯科保健医療フォーラム及び口腔ケア推進研修の実施 ・委託先 (一社) 秋田県歯科医師会 (3) 口腔保健支援センター推進事業 10,122千円 口腔保健支援センターに配置した歯科衛生士等により、市町村や施設、学校等に対して、各ライフステージに応じた歯科保健指導等を実施する。 (4) 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業 2,750千円 障害者や要介護者等、歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持・増進を図るため、施設入所者に対する歯科検診や疾患予防のための歯科保健指導等を実施する。 ・委託先 (一社) 秋田県歯科医師会	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(5) 「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」推進事業 958千円 歯科専門職と関連職種が情報を共有し、口腔ケアを必要とする高齢者に対して歯科保健医療を提供する上での課題について検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題研修会の開催（8か所） ・検討会の開催（1回） <p>(6) 一生自分の歯で食べられる子どもを育成するための普及啓発事業 202千円 乳児期から「むし歯になりにくい口腔内環境」を育成するため、「乳幼児歯みがきハンドブック」を配布するとともに、保健指導を行う市町村職員等への研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児歯みがきハンドブックの印刷・配布（6,000部） ・ハンドブック活用研修会の開催（3か所） 	

(特定健診やがん検診の受診率の向上)

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	秋田県総合保健センター運営事業	91,487 <財源> ④ 1,137 ⑤ 754 ⑥ 21,011 ⑦ 68,585	1 運営委託費 91,487千円 秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委任する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (公財) 秋田県総合保健事業団 (3) 指定期間 H28～H32年度 (4) H29指定管理料 91,487千円 (5) 内容 健康診査(人間ドック)の実施、総合保健センターの施設維持管理など	健康づくり推進課
2	秋田県総合保健センター設備等整備事業	66,790 <財源> ④ 7,163 ⑤ 59,249 ⑦ 378	1 設備整備費 66,790千円 人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。 ・呼吸機能測定装置 ・乳房用X線撮影装置 ・無散瞳眼底カメラ	健康づくり推進課
3	がん検診推進事業	16,187 <財源> ④ 3,308 ⑦ 12,879	がんの早期発見、早期治療を可能にするがん検診の受診率向上のため、がん検診費用の助成や検診機器等の更新など、がん検診受診環境の充実を図る。 1 実施主体 県、市町村、検診団体 2 事業内容 (1) 胃がん検診助成事業 5,976千円 全国と比較して特に高い胃がんの死亡率を減少させるため、罹患率の上昇する年齢層について、胃がん検診の自己負担額を無料化するための経費を助成する。 ・補助対象 市町村 ・対象年齢 50、52、54、56、58歳 ・補助基準額 上限額2,000円 ・補助率 10/10 (2) 検診車等緊急整備促進事業 3,402千円 県民の検診機会の確保と精度の高いがん検診実施体制を整備するため、老朽化した検診車搭載の機器を更新する。 ・更新機器 超音波診断装置 1台 ・貸与検診機関 (公財) 秋田県総合保健事業団	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名															
			<p>(3) 検診受診環境整備事業 156千円 より精度の高いがん検診を行う体制を整備するため、がん検診が適切に行われているか評価を行うための手法等を学ぶ「精度管理研修会」を開催する。</p> <p>(4) がん検診受診率向上推進事業 6,653千円 胃がん検診を除いたがん検診について、罹患率の上昇する年齢層の検診受診を促すため、コール・リコールによる受診勧奨と合わせて当該検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。 ・補助対象 市町村 ・補助率 1/2</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象年齢</th> <th>補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腸がん</td> <td>50～54歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>60～64歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>30～34歳</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>40～44歳</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table>		対象年齢	補助基準額	大腸がん	50～54歳	500円	肺がん	60～64歳	500円	子宮頸がん	30～34歳	1,500円	乳がん	40～44歳	1,500円	
	対象年齢	補助基準額																	
大腸がん	50～54歳	500円																	
肺がん	60～64歳	500円																	
子宮頸がん	30～34歳	1,500円																	
乳がん	40～44歳	1,500円																	

(高齢者の健康維持と介護予防の推進)

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業(再掲) (フレイル啓発事業)	173 <財源> ⊖ 173	「フレイル」に関する医療や栄養等の専門家によるセミナーを開催し、高齢者の生活機能維持を図る。 対象 一般県民等	健康づくり推進課

2 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備
(がん診療体制の充実と患者支援)

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	がん医療対策 推進事業	112,048 <財源> ④ 47,100 ⑤ 12,072 ⑥ 52,876	<p>患者やその家族が質の高いがん医療やきめ細かな支援を受けることができるよう、医療提供体制の構築を図る。</p> <p>1 実施主体 県、がん診療連携拠点病院等</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) がん患者医療用補正具助成事業 5,176千円 がん患者の治療と就労や社会参加の両立を支援するため、医療用補正具購入に係る費用の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 がん治療に伴い医療用補正具を購入した患者 ・対象経費 ウィッグ及び乳房補正具の購入費用 ・助成限度額 ウィッグ15,000円(回/人) 乳房補正具10,000円(回/人) <p>(2) がん医療従事者育成支援事業 2,500千円 がん関連分野の認定看護師や専門看護師、放射線治療専門放射線技師、認定薬剤師等の資格取得を促進するため、医療機関の奨学金支給等に要する経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 医療機関 ・補助基準額 1人当たり1,000千円 ・補助率 1/2 <p>(3) がん診療機能等強化事業 93,500千円 県内のがん診療機能等を強化するため、国指定の「地域がん診療連携拠点病院」、「地域がん診療病院」及び県指定の「がん診療連携推進病院」に対して、医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等に要する経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助基準額 1病院当たり8,500千円×11病院 ・補助率 10/10(国1/2、県1/2) <p>(4) 緩和ケア推進事業 700千円 拠点病院等の緩和ケアチーム従事者等を対象とした専門研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 秋田県緩和ケア研究会 ・内容 拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修 	健康づくり 推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(5) がん治療成績改善と均てん化に関する調査研究委託事業 9,572千円 拠点病院等の院内がん登録データ等から得られる情報を解析し、治療成績の改善、がん医療の均てん化に向けた指導・助言等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 国立大学法人秋田大学 ・内容 ①各拠点病院等に対する院内がん登録の解析支援 ②各拠点病院等の院内がん登録全症例の治療内容と生存率の関係の究明 <p>(6) ㊦がん相談・緩和ケア推進事業 600千円 一定のがん診療実績を有する病院のがん相談支援センター、緩和ケアチームの利用を促進するため、県民等への啓発に要する経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 能代山本医師会病院、本荘第一病院 ・補助基準額 1病院当たり300千円 ・補助率 10/10 	

3 次代を担う子どもの育成

(学校との連携による健康・心の教育の推進)

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業（再掲） （食からの健康応援事業（ライフステージ別栄養普及事業））	1,789 ＜財源＞ ⊖ 1,789	子どもから高齢者までライフステージに応じた食による健康づくりを推進する。 1 実施主体 県（一部委託） 2 事業内容 ライフステージ別栄養普及事業 1,789千円 ・ 幼少期から高齢期まで年代に応じた食の出前講座 ・ 高校生レシピコンクールの開催 委託先：（公社）秋田県栄養士会	健康づくり推進課

【あきた未来総合戦略に関する事業】

○新たな地域社会の形成

1 安全・安心な暮らしを守る環境づくり
(健康で安心な暮らしの確保)

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業(再掲) (運動による健康づくり推進事業(健康合宿事業))	953 <財源> ⊕ 500 ⊖ 453	健康寿命日本一に向けた県民の健康意識を高め、主体的に健康づくりに取り組む県民運動を推進する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 運動による健康づくり推進事業 運動機会の提供や情報提供により、運動による健康づくりを推進する。 ①健康合宿事業 953千円 ・宿泊型の運動、栄養指導等の実施 委託先：ユフォーレ	健康づくり推進課

事業実績

Ⅰ 健康寿命日本一への挑戦

1-1-(1)-① 地域・職域連携推進事業（かかりつけ医による受診勧奨事業含む）

1 事業内容

地域と職域の連携により、特定健診制度の円滑な運用を図るとともに、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するための体制を整備する。

H30当初予算 932千円

①県協議会（年1回） 107千円

・地域と職域の連携により、特定健診制度の円滑な運用を図るとともに、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援する。

②地域協議会の開催（医療圏ごとに1回。大館鹿角、鷹巣阿仁は合同開催） 489千円

・地域における、地域保健と職域保健の共同活動を推進する。

③地域課題研修会（医療圏ごとに1回。大館鹿角、鷹巣阿仁は合同開催） 238千円

・データ分析で見えた地域の健康課題に対する研修会

④かかりつけ医による健診（検診）受診勧奨事業 98千円

・かかりつけ医から患者への健診（検診）受診勧奨を実施

H28：男鹿潟上南秋医師会管内

H29：大館北秋田医師会管内を追加

H30：能代市山本郡医師会管内を追加

2 事業実績

①県協議会 平成31年3月8日に開催

②地域協議会（医療圏（大館鹿角、鷹巣阿仁は合同）毎に開催）

平成31年1月～平成31年3月

③地域課題研修会（医療圏（大館鹿角、鷹巣阿仁は合同）毎に開催）

平成30年9月～平成31年3月

④かかりつけ医による健診（検診）受診勧奨事業

・男鹿潟上南秋医師会管内、大館北秋田医師会管内、能代市山本郡医師会管内で実施。

依頼医療機関	153か所
協力医療機関	60か所

医師が受診状況を確認した人数	1545人
全て受診済み	197人
未受診あり	1348人
受診勧奨まで実施	117人
受診勧奨結果確認済み	1231人

	コール・リコール 実施人数（人）	受診又は予約人数 （人）	受診又は予約率 （％）
特定健診	822	271	33.0
胃がん検診	1047	239	22.8
大腸がん検診	1028	259	25.2
肺がん検診	975	292	29.9
前立腺がん検診	561	77	13.7
乳がん検診	368	44	12.0
子宮がん検診	360	36	10.0

1-1-(1)-② 健康づくりのためのデータ活用推進事業

1 目的

健康づくりに関する市町村別（都道府県別）の主なデータを一元的にまとめた「健康づくり支援資料集」を作成し、県や市町村、健康づくり関係団体等の健康づくり関係者が、容易に地域住民の健康に関する現状を把握し、課題を共有し、もって健康づくりに関する効果的な取組を一丸となって推進することを目的とする。

2 事業内容

平成30年度予算 344千円

- ・協会けんぽ、市町村国保などの医療保険者が保有するデータや既存データを市町村別（都道府県別）に集計・分析し、引き続き「健康づくり支援資料集」を作成する。
- ・データを取り扱う職員の技術向上のため、国立保健医療科学院の研修に派遣する。

3 事業実績

- ・健康づくり支援資料集（平成27年度データ）を平成31年1月に作成。
- ・平成30年11月26日～12月7日に国立保健医療科学院で行われた「地域保健支援のための保健情報処理技術研修」に職員1名を派遣。
- ・リーフレット「データでみる秋田健」を平成31年3月に作成。

1-1-(1)-③ 糖尿病重症化予防対策推進事業

1 目的

秋田県糖尿病重症化予防モデルプログラム（H29年3月策定、H31年4月一部改正）を参考として、市町村での対策を促進させるため、引き続き県医師会や県糖尿病対策推進会議と連携し、全県での糖尿病重症化予防対策の推進を図ることを目的とする。

2 事業内容

平成30年度予算 1,772千円（国885 - 887）

- ・ 県医師会、各医療保険者などと糖尿病重症化予防モデルプログラムを推進するため、取組状況の確認・評価・見直しを検討する推進会議を開催する。 146千円
- ・ 各地区医師会との連携により、市町村の糖尿病重症化予防の取組を進めるため、各保健所単位での地区推進会議を開催する。 600千円
- ・ 市町村の保健師・管理栄養士が糖尿病患者に保健指導を行うために必要な知識習得のための研修会の開催（県内3地区各1回開催） 1,026千円

委託先 NPO法人 秋田県糖尿病対策推進協議会

3 事業実績

- (1) 県糖尿病重症化予防対策推進会議
平成31年3月26日開催
- (2) 地域糖尿病重症化予防対策推進会議（保健所単位で実施）
平成30年11月～平成31年2月に開催
- (3) 研修事業

地区	開催日	開催場所	修了者
中央地区	平成30年9月21日（金）	秋田中央保健所大会議室	30名
県北地区	平成30年9月25日（火）	北秋田地域振興局会議室	13名
県南地区	平成30年9月28日（金）	農業科学館多目的ホール	24名
			計 67名

I-1-(1)-④ 健康づくりに関する調査事業（平成30年度実施 ※3年ごと実施）

1 趣旨・目的

県民の健康状態を把握するとともに、「健康秋田21計画」（第2期計画期間：平成25年度から34年度までの10年間）の進行管理及び県の各種健康づくり施策・事業の評価等を行うために行っており、平成12年度から3年ごとに実施している。なお、「健康秋田21計画」の計画書においても、県民の健康状態の把握のため、県民の健康に関する意識や行動に関する調査等を継続して実施することが予定されている。

2 平成30年度の調査について

【調査の内容】

- | | |
|--------------------|------------------------|
| (1) 健康状態と健康意識 | (2) 栄養・食生活 |
| (3) 運動の習慣 | (4) 喫煙の習慣 |
| (5) 飲酒の習慣 | (6) 休養・心の健康 |
| (7) 歯の健康 | (8) 特定健康診査・人間ドック・がん検診等 |
| (9) 健康づくりに関する情報 | (10) 社会参加 |
| (11) 健康づくり施策に関する要望 | |

【調査の方法】

- | | |
|------------|--------------------------------|
| (1) 調査対象者 | : 秋田県に居住する満20歳以上の男女合計3,000人 |
| (2) 抽出方法 | : 県内25市町村の住民基本台帳をもとに層化2段無作為抽出法 |
| (3) 調査方法 | : 郵送調査 |
| (4) 調査対象区分 | : 性別、年齢別、地域別、職業別、家族構成別 |
| (5) 集計区分 | : 調査対象区分毎のクロス集計 |

【調査のスケジュール】（平成30年）

- | | | |
|---------|-----------------|---------|
| 3月9日 | 健康秋田21計画企画評価分科会 | 調査項目の審議 |
| 7月下旬 | 指名競争入札・開札・契約締結 | |
| 9月 | 調査票発送 | 督促はがき |
| 10月～12月 | 集計、分析 | |
| 12月下旬 | 調査報告書公表 | |

3 平成30年度の調査結果の概要

(1) 回答者内訳（有効回答者1,631人）

- ・性別 男46.4%、女51.4%、無回答2.1%
- ・年齢別 39歳以下22.3%、40～69歳50.7%、70歳以上25.5%、無回答1.7%
- ・職業別 自営業者等14.4%、事務・技術職等45.4%、学生・主婦・無職等36.1%、無回答4.0%

(2) 健康状態

「普段健康である」及び「どちらかといえば健康である」と感じている人の割合が68.1%で、前回調査（平成27年度69.3%）よりも減少している。

また、健康づくりに関して知りたいことでは、「栄養や食生活について」と答えた人の割合が33.9%で最も多い。

男女別では、男性は「栄養や食生活について」、「糖尿病、脳卒中、心臓病、がんなどの生活習慣病について」の順となっており、女性は「栄養や食生活について」、「精神的ストレスや心の健康について」の順となっている。

4 これまでの調査実績

- ◎ 第1回調査 平成12年11月(計画策定時)
標本数：4,000人、回収数：2,760人(回収率：69.0%)
委託料：5,985,500円
- ◎ 第2回調査 平成15年11月(中間評価)
標本数：4,000人、回収数：2,649人(回収率：66.2%)
委託料：3,440,000円
- ◎ 第3回調査 平成18年11月(中間評価)
標本数：3,000人、回収数：1,858人(回収率：61.9%)
委託料：2,362,500円
- ◎ 第4回調査 平成21年11月(中間評価)
標本数：3,000人、回収数：1,799人(回収率：60.0%)
委託料：2,516,850円
- ◎ 第5回調査 平成24年6月(第2期計画策定時)
標本数：3,000人、回収数：1,834人(回収率：61.1%)
委託料：2,404,500円
- ◎ 第6回調査 平成27年8～9月(第2期計画中間評価)
標本数：3,000人、回収数：1,695人(回収率：56.5%)
委託料：2,689,200円
- ◎ 第7回調査 平成30年9月(第2期計画見直し)
標本数：3,000人、回収数：1,632人(回収率：54.4%、うち無効1)
委託料：3,196,800円

1-1-(2)-①-ア 「あきた健康宣言！」周知事業

1 目的

県民の健康寿命を延伸し、健康長寿社会を実現するため、「健康寿命日本一」に向けた県民運動を展開を広く周知することで、県民の意識改革と行動変容を促進する。

2 事業内容

平成30年度予算 19,654千円 (H29年度13,628千円)

(1) メディアを活用した啓発 (テレビ、ラジオ、新聞等による啓発)

①健康寿命の延伸に向けたCMの作成、放送

【テレビ】

期 間：平成30年8月1日～平成31年3月

内 容：15秒 (各項目において、行動変容を促進するもの)

本 数：540本/局 (民放3局で放送)

【ラジオ】

期 間：平成30年8月1日～平成31年3月

内 容：20秒 (各項目において、行動変容を促進するもの)

本 数：90本

②テレビ、ラジオの情報番組での情報発信

期 間：平成30年8月～平成31年3月

本数等：テレビ3回/年 (民放各局1回)、ラジオ3回

内 容：協議会会員の健康寿命延伸に向けた取組等を紹介

③新聞広告による情報発信

内 容：15段 (カラー)

(2) 「健康寿命日本一！応援フェア」の開催

開催日：平成30年12月15日 (土)

会場等：イオンモール秋田セントラルコート

内 容：著名人によるトークショー

関係団体等によるブース出展 など

(3) 協議会活動の広報

協議会員が取り組む健康づくり運動などをICTを活用して、広く県民に情報発信し、県民の健康づくりへの取組を促す。

内 容 県民や協議会員等が実施している健康寿命延伸や健康増進に関する取組を取材し、各種媒体 (専用ウェブサイト・SNS (フェイスブック、インスタグラム、ライン)、チラシ、フリーペーパー、新聞広告等) にて情報発信を行う。

(4) 県広報紙(9月号、特集2ページ)による啓発

発行日:平成30年9月1日

内容:健康秋田いきいきアクションプランの紹介等

(5) その他(PRグッズ等(ポケットティッシュ、のぼり等)の作成)

3 事業実績

(1) メディアを活用した啓発(テレビ、ラジオ、新聞等による啓発)

①健康寿命の延伸に向けたCMの作成、放送

【テレビ】

期間:平成30年8月1日~平成31年3月

内容:15秒

(3テーマ「栄養・食生活」、「運動・身体活動」、「たばこ」)

本数:540本/局(民放3局で放送)

【ラジオ】

期間:平成30年8月1日~平成31年3月

内容:20秒

(3テーマ「栄養・食生活」、「運動・身体活動」、「たばこ」)

本数:90本

②テレビ、ラジオの情報番組での情報発信

期間:平成30年8月~平成31年3月

本数等:テレビ3回/年(民放各局1回)、ラジオ3回

内容:協議会会員の健康寿命延伸に向けた取組等を紹介

【テレビ(AAB)】

放送日:平成30年8月25日(土)「サタナビっ!」(30秒程度)

内容:「秋田健」の開設について(告知)

【テレビ(AKT)】

放送日:11月15日(木)「ぼちぼCH」(30秒程度)

内容:アルコール関連問題啓発フォーラムについて(告知)

【テレビ(ABS)】

放送日:平成30年12月14日(金)「エビス堂☆金(ゴールド)」
(30秒程度)

内容:めざせ健康寿命日本一!応援フェアについて(告知)

【ラジオ(エフエム秋田)】

(1回目)

放送日:平成30年10月17日(水)「MIX」(8分程度)

内容:たばこによる健康被害について等

出演:秋田県たばこによる健康被害防止対策検討委員会

委員長 三浦進一

(2回目)

放送日:平成30年11月21日(水)「MIX」(8分程度)

内 容：食生活で気を付けてもらいたいことについて等
出 演：公益社団法人秋田県栄養士会 常務理事 嘉藤久美子
(3回目)

放送日：平成31年1月30日(水)

内 容：運動で気を付けてもらいたいことについて等

出 演：公益社団法人秋田県理学療法士会 会長 菅原慶勇

③新聞広告による情報発信

内 容：1.5段(カラー)

時 期：3月(記事掲載)

(2)「めざせ健康寿命日本一! 応援フェア」の開催

開 催 日：平成30年12月15日(土) 10時~16時

会 場 等：イオンモール秋田セントラルコート、イオンホール

内 容：毒蝮三太夫氏と講演会、知事とのトークショー

関係団体等によるブース出展、ステージイベント

来場者数：約2,500名

(3)協議会活動の広報

①ウェブサイト・SNS(開設：ウェブサイト：8月、SNS：7月~)

【発信情報】月4回以上

会員の取組紹介 2回/月

健康づくり体験記 1回/月

健康づくりに関するコラム 1回/月

※SNS(フェイスブック)では、上記以外にも健康づくりに
関するニュース等を随時発信。

②新聞広報(3段カラー)

【掲載回数・時期】

8回(8月~3月 ※各月末)

【内容】

会員の取組紹介 等

③リーフレット

【発行回数・時期】

6回(8月~3月(12月、3月以外) ※各月末)

【内容】

会員の取組紹介、会員からのお知らせ 等

【送付先】

協議会会員団体、金融機関の支店 等

(4)県広報紙による啓発(特集ページ(2ページ)を掲載)

発行日：平成30年9月1日(土)

内 容：健康秋田いきいきアクションプランについて等

(5)その他(PRグッズ等(ポケットティッシュ、のぼり等)の作成)

・啓発グッズの作成(アクションプランチラシ、ベスト等)

1-1-(2)-①-イ 秋田県健康づくり推進体制整備事業

1 目的

健康づくりを県や市町村、関係団体等が一体となって推進し、「健康寿命日本一」を目指すための体制を整備する。

2 事業内容

(1) 「あきた健康長寿政策会議」の開催

健康づくり推進のための施策の提言や評価を行う。

- 構成団体 14団体（秋田大学、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、食生活改善推進協議会、商工会議所連合会、経営者協会、国民健康保険団体連合会、健康保険組合秋田連合会、全国健康保険協会秋田支部、社会福祉協議会、体育協会）

(2) 「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の開催

健康づくり県民運動の推進主体として、各団体の主体的な取組を推進するとともに、会員相互の連絡調整及び情報交換を行うほか、会長表彰を行う。

また、協議会を円滑に運営するため幹事会を、専門事項を調査・検討するため部会を設置する。

- 構成団体 87団体（経済・労働団体、保健医療団体、検診団体、がん患者団体、社会活動団体、医療保険関係団体、報道機関、市町村、国、県議会、県、民間企業）

① 総会

- ・基調説明
- ・「健康秋田いきいきアクション大賞」表彰者プレゼンテーション・表彰式
- ・基調講演

② 幹事会

- ・総会の開催、部会の役割についての検討 等

③ 各部会（健康経営部会、運動・生活習慣部会）

- ・各団体の活動報告、県事業に対する意見聴取、アドバイザーによる講評・総括

3 事業実績

(1) 「あきた健康長寿政策会議」の開催

○開催日 平成30年11月12日

○内容 健康秋田21計画の中間評価、協議会の活動状況、政策提言（栄養士会、食改協議会、協会けんぽ、健保連、医師会）

(2) 「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」等の開催

① 協議会（総会）

○日時 平成30年6月15日（金）

○内容 基調説明 「健康秋田いきいきアクションプランについて」

講師：秋田大学副学長 伊藤 宏

健康秋田いきいきアクション大賞 表彰者プレゼンテーション・表彰式

基調講演 「長野県須坂市における住民主体の健康づくり活動

～保健補導員について～

講師：長野県在宅看護職信濃の会 小林 澄子

② 幹事会・部会の開催

○4月23日 幹事会

【内容】

会長表彰制度の創設、総会の開催、部会の役割 ほか

○7月4日 健康経営部会（参加者：各委員、産業政策課、国保・医療指導室）

【内容】

各団体の活動報告、がん検診の受診率向上等、秋田県版健康経営優良事業所認定制度、アドバイザーによる講評・総括

アドバイザー：東京大学政策ビジョン研究センター特任教授 古井 祐司

○11月5日 運動・生活習慣部会（参加者：各委員、スポーツ振興課、総合食品

研究センター、教育庁保健体育課）

【内容】

各団体の活動状況の報告、県の今後の取組についての意見聴取等

【健康秋田いきいきアクション大賞」表彰】

○対象

- ・「健康秋田いきいきアクションプラン」の趣旨に沿った健康づくりに関する実践活動に積極的に取り組み、その活動が他の模範となる団体及び企業・協議会員、協議会員である団体の構成員

○選考方法

- ・表彰者 選考委員会（会長、副会長、幹事会委員）による書類選考
- ・各賞 総会でのプレゼンテーションを基にした協議会員の投票

○表彰者

- ・最優秀賞 秋田県食生活改善推進協議会

「私たちの健康は私たちの手で」

イオンリテール(株)東北カンパニー

「『あきた健康ウォーキングイン御所野』の実施推進」

- ・優 秀 賞 (株)秋田銀行
「あきぎん“長活き”ヘルスプラン ～2020～」
- ・その他応募者 (協議会会員3者)

1-1-(2)-①-ウ 健康ポイント導入支援事業（平成30年度新規事業）

1 目的

市町村等における健康ポイント制度の導入を促進する。

2 事業内容

(1) 研修会の開催

健康ポイント制度の導入に当たって留意すべき点などについて、保険者（市町村、健康保険組合、協会けんぽ）の職員等を対象とした研修会を開催する。

(2) 全県共通プラットフォームの導入に向けた検討

市町村との意見交換等を通じて共通プラットフォーム導入の課題を洗い出すとともに、先進事例の視察を行い、導入に向けた検討を進める。

3 事業実績

(1) 研修会（セミナー）の開催

○日時 平成31年3月15日

○内容 ・健康ポイント策における成果の出るやり方と出ないやり方

講師：筑波大学教授 久野 譜也

・31年度の事業説明

(2) 全県プラットフォームの導入に向けた検討

国保の市町村担当者会議の場での説明や市町村へのアンケート調査等を実施し、全県プラットフォーム導入上の課題を洗い出した。

4 県内の健康ポイント制度の実施状況（平成30年度末時点）

市町村	開始年度	ポイント付与対象	インセンティブの内容
能代市	H25	健(検)診の受診、 健康教室等への参加等	地域商店街で使用できるポイントカード
美郷町	H26		協賛企業提供の景品
にかほ市	H28		地域商品券
大館市	H29		地域商品券
羽後町	H29		町内道の駅の商品券
男鹿市	H30		町内道の駅の商品券等
仙北市	H30		市内施設無料利用券、調理器具等

1-1-(2)-①-エ 健康経営支援事業（平成30年度新規事業）

1 目的

健康経営を導入する企業を増やし、働き盛り世代の健康づくりを推進する。

「健康経営」とは、企業が従業員の健康管理を経営資源と視点で考え、戦略的に実践すること。経営理念に基づき従業員への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性向上など組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や組織としての価値向上につながることを期待される。

2 事業内容

健康経営の普及啓発を図るため、健康経営セミナーを開催する。

○健康経営セミナー in 秋田市

内 容：講演、実践企業紹介、県からの情報提供

3 事業実績

○健康経営セミナー in 秋田市

月 日：平成30年7月4日（水）

主 催：秋田県、秋田県健康づくり県民運動推進協議会、(株)秋田魁新報社

特別協賛：アクサ生命保険(株)

会 場：第二庁舎大会議室

内 容：講演、実践企業紹介、県からの情報提供

「働き盛り世代への健康投資は地域を活性化する」

東京大学政策ビジョン研究センター特任教授・内閣府経済財政諮問会議専門委員 古井 祐司

「秋田県における働き盛り世代の健康課題」

県健康福祉部 諸富技監

「株式会社和賀組の健康経営」(VTR)

代表取締役社長・湯沢商工会議所会頭 和賀 幸雄

※秋田魁新報紙面採録（8月11日掲載）

※同日開催 秋田県健康づくり県民運動推進協議会健康経営部会

1-1-(2)-①-オ 地域健康づくり人材活性化事業

1 目的

市町村の抱える健康課題を解決し健康寿命日本一を目指すため、県と市町村が協働して、その地域に適した健康意識の高い人材づくりに取り組むとともに、地域の健康づくり人材の育成を推進する。

2 事業内容

(1) 市町村健康づくり人材育成交付金

市町村が行う健康長寿推進員（健康意識が高く主体的に活動する人材）の育成に対して支援する。

○事業主体 9市町（継続4、新規5）

〔 新規：大館市、能代市、仙北市、湯沢市、小坂町 〕
〔 継続：鹿角市、にかほ市、三種町、美郷町 〕

○対象経費 研修、活動支援、調査・研究等に要する経費

○補助率 10/10以内

○交付限度額 人口10万人以上：1,800千円
5～10万人：1,000千円
～5万人：800千円
7千～2万人：700千円
7千人未満：650千円

(2) タウンミーティングの開催

健康づくりに関する先進・優良事例を住民に紹介し、意見交換することにより、地域の健康づくり人材の育成を推進する。

○事業主体 県（各地域振興局福祉環境部）

○対象 (1)の交付金を活用して市町村が育成しようとする人材等
※事業の実施初年度となる市町村内で開催（H30年度：5市町）

3 事業実績

(1) 市町村健康づくり人材育成交付金

交付総額：5,492,567円 育成総数（累計総数）：375名（503名）

○継続分

①鹿角市（交付額：800,000円）

内容：「けんこう乙女塾」の開催等
育成数：23名

②にかほ市（交付額：680,282円）

内 容：減塩を中心とした研修

育成数：48名

③三種町（交付額：700,000円）

内 容：運動や食事を中心とした研修

育成数：25名

④美郷町（交付額：700,000円）

内 容：運動、休息、栄養・食生活、心の健康に係る研修

育成数：20名

○新規分

①能代市（交付額：173,000円）

内 容：「健康万福塾」の実施など

育成数：23名

②大館市（交付額：642,285円）

内 容：「健康☆粋いき人財」育成講座

育成数：46名

③湯沢市（交付額：663,000円）

内 容：「ゆざわ健幸アンバサダー」養成講座

育成数：91名

④仙北市（交付額：800,000円）

内 容：「せんぼく元気はつらつ隊」養成講座

育成数：81名

⑤小坂町（交付額：334,000円）

内 容：「ヘルスはっぴいチャレンジャー」の育成

育成数：18名

(2) タウンミーティングの開催

①能代市

内 容：講演会「がん予防の正しい知識について」

講 師：秋田大学医学部附属病院緩和ケアセンター長 安藤 秀明氏

開催日：平成30年12月5日

出席者：84名（健康万福塾参加者21名 一般県民63名）

②大館市

内 容：講演会「健康寿命と地域のつながり」

講 師：秋田大学大学院医学系研究科 教授 野村 恭子氏

開催日：平成31年1月11日

出席者：大館市住民約50名

③湯沢市

内 容：健康情報講座、グループワークなど

講 師：筑波大学大学院 教授 久野 譜也氏、湯沢市健康対策課職員

開催日：平成31年1月17日

出席者：62名

④仙北市

内 容：講演会「『はまかだ』で進めるお互いさまのまちづくり」

講 師：岩手医科大学医学部 助教 佐々木 亮平氏

開催日：平成31年2月25日

出席者：93名（一般市民70名、職員23名）

⑤小坂町

内 容：講演会「健康寿命と地域のつながり」

講 師：秋田大学大学院医学系研究科 教授 野村 恭子氏

開催日：平成30年11月16日

出席者：小坂町住民約100名

1-1-(2)-①-カ 「県民の健康と医療を考える集い」 開催経費助成

1 事業概要

(1) 事業の目的

すべての県民が、秋田県健康づくり推進条例の主旨を理解し、関係者の協同のもとに健康づくりに努め、生活習慣病の罹患者や死亡者が減少し、健康長寿社会を実現するため、一般社団法人秋田県医師会が開催する「県民の健康と医療を考える集い」の開催経費に対して助成する。

(2) 補助事業者

一般社団法人秋田県医師会

(3) 補助額

定額 500千円

(4) 対象経費

「県民の健康と医療を考える集い」開催に要する経費

ア 報償費 イ 賃金 ウ 旅費 エ 需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費）
オ 役務費（通信運搬費、保険料） カ 委託料 キ 使用料及び賃借料

2 事業実績

秋田県医師会「県民の健康と医療を考える集い」開催経費への助成：500千円

(事業費の一部補助) 9地域医師会

開催場所 (医師会)	平成28年度実績 (参加者数)	平成29年度実績 (参加者数)	平成30年度実績 (参加者数)
鹿角市鹿角郡医師会	「大規模災害時の医療活動」(100)	若いからこそ知らなくちゃ乳がん(70)	腎・泌尿器疾患の症状(160)
大館北秋田医師会	めまい～何科を受診したらいいの?(250)	糖尿病の治療～怖い合併症とその予防～(250)	アレルギーにまつわる病気～喘息・食物アレルギー・花粉症～(160)
能代市山本郡医師会	おしっこのことで悩んでいませんか?(215)	早期大腸がんの現状と食事での予防～10,000件の大腸カメラから分かったこと～(180)	薬との正しい付き合い方を考える(170)
男鹿潟上南秋医師会	呼吸器感染症の予防と治療(40)	認知症と共に生きる～まず、はじめに認知症を正しく理解する～(60)	認知症は、医療と介護で改善できます(75)
秋田市医師会	秋田の子どもを考える(60) ・基調講演「秋田市の子育て支援」 ・パネルディスカッション ほか	漢方からの健康へのアプローチ(207)	秋田の食と健康(220)
由利本荘医師会	このまちで最期まで暮らしたい 語り継ぐいのちのものがたり 私たちの目指す地域包括ケアとは～(345)	認知症になってもこの地域で安心して暮らしたい～認知症の人や家族を支える仕組みづくり～(380)	知って得する健康長生き術(280)

大曲仙北医師会	乳がんを知ろう～現状から治療まで (100)	緩和ケアと在宅医療 (145)	健康で豊かな生活を育むために (220)
横手市医師会	専門家が語る心臓の世界 動脈硬化と新血管疾患の最近の話題 (200)	がんを正しく知る (150)	・下肢静脈瘤について ・虫による皮膚障害 (230)
	糖尿病と透析について考える～糖尿病ってどんな病気?～ 糖尿病とその合併症について (180)	本当は怖くない認知症のお話～当事者と介護者をめぐって～ (310)	ご存知ですか横手市の在宅医療～いつまでも横手で暮らし続けるために～ (250)
湯沢市雄勝郡医師会	ミニ体操「胸の動きを良くして呼吸をリラックス」 講演「COPDのことを知ろう。そして禁煙をしよう。」 (110)	認定看護師さんの分かりやすく役に立つ医療の話 認知症・緩和ケア・感染管理について (40)	足から健康に！～痛くない足で元気に歩こう～ (70)
合 計	9カ所 (10回) (1,600人)	9カ所 (10回) (1,792人)	9カ所 (10回) (1,835人)

1-1-(2)-②-ア 食と生活改善啓発事業

1 目的

バランスのとれた食生活について地域リーダーの組織力を生かしてイベント等で啓発する。

2 事業内容 (秋田県食生活改善推進協議会へ一部委託)

県内18市町村単位(市町村食生活改善推進協議会)でのイベント等で、バランスのとれた食生活、食育、身体活動やフレイル予防など生活習慣の改善方法について住民に普及啓発を行う。

3 事業実績 (秋田県食生活改善推進協議会へ一部委託)

食生活改善推進員による地域イベントでの普及啓発

- ・横手市：秋フェス2018(10月6, 7日・28,617人)
- ・大館市：地域イベント(9月10, 11日・300人)
- ・男鹿市：地域イベント(7月21日、9月20, 27日、11月2日・858人)
- ・湯沢市：出会い・子育てわくわくフェスタ(9月9日・25,120人)
- ・鹿角市：地域イベント(9月16日・500人)
- ・由利本荘市：地域イベント(9月9日、10月20, 21日、10月27, 28日・1,207人)
- ・潟上市：地域イベント(11月13日・216人)
- ・大仙市：地域イベント(10月20, 21日・571人)
- ・北秋田市：地域イベント(2月15日・119人)
- ・にかほ市：地域イベント(10月28日・170人)
- ・仙北市：産業祭(10月27日・400人)
- ・小坂町：地域イベント(11月16日・120人)
- ・上小阿仁村：地域イベント(11月25日・150人)
- ・五城目町：産業文化祭健康コーナー(11月3, 4日・250人)
- ・井川町：きらめき女性のつどい(1月20日・285人)
- ・美郷町：地域イベント(10月27, 28日・600人)
- ・羽後町：健康祭(10月27日・100人)
- ・東成瀬村：産業祭(10月27日・150人)

1-1-(2)-②-イ ライフステージ別栄養普及事業

1 目的

ライフステージに応じた栄養・食事バランスの普及を行うことにより、生涯にわたって健康的な食生活を送ることができるよう全年代への栄養教育を実施する。

2 事業内容 (一部委託 公益社団法人秋田県栄養士会)

(1) ライフステージ別栄養出前講座

対象及び方法等

- ①保育所・幼稚園児やその保護者を対象とした「うすあじ教室」
- ②働き盛り等（職域）への出前講座
- ③高齢期を対象とした出前講座

(2) 高校生レシピコンクール

①平成29年度レシピコンクール入賞作品の商品化

入賞3作品をイオンリテール、伊徳・タカヤナギが商品化

②平成30年度「おいしく減塩・野菜もとれるレシピコンクール」の開催

後援 秋田県教育委員会、イオンリテール株式会社、株式会社伊徳、カゴメ株式会社、株式会社タカヤナギ、有限会社中央市場（ビフレ・食品館）株式会社ナイス、よねや商事株式会社

審査会 一次審査（書類審査） 平成30年11月中旬

二次審査（調理・プレゼンテーション） 平成31年1月26日

(3) 減塩・野菜摂取普及啓発のためのハンドブックの作成・配布

3 事業実績 (一部委託 公益社団法人秋田県栄養士会)

(1) ライフステージ別栄養出前講座

幼稚園・保育園 33回 2,357人

高齢者 13回 323人

働き盛り（職域） 1回 45人

(2) 高校生レシピコンクール

①平成29年度レシピコンクール入賞作品の商品化

入賞3作品をイオンリテール、伊徳・タカヤナギが商品化

②平成30年度「おいしく減塩・野菜もとれるレシピコンクール」の開催

- ・県内17校から229作品の応募があり10作品が入賞
- ・一次審査（書類審査）平成30年11月14日
- ・二次審査（調理・試食及びプレゼンテーション）平成31年1月26日

1-1-(2)-②-ウ あきたヘルシーメニュー推進事業

1 目的

企業等と連携しながら、事業所（社食）、流通業（中食）、飲食業（外食）等が食習慣の課題解決に向けたヘルシーメニューの提供ができるよう啓発・支援し、働き盛り世代の食環境の整備及び食教育を行う。

2 事業内容

- (1) 事業所、流通業、飲食業へのヘルシーメニュー導入の提案（訪問による提案事業者数：20以上）
 - ① 働き盛り世代の栄養・食生活分野における課題に対して、事業所食堂、流通業、飲食業のヘルシーメニュー導入による食環境整備を推進する。
 - ② ①を導入もしくは導入検討事業所、流通業、飲食業及び食生活講座実施事業所の利用者等へのヘルシーメニュー普及啓発資材の作成及び提供を行う。
- (2) ヘルシーメニュー利用に向けた広報
 - (1)を導入した流通業、飲食業者について、働き盛り世代に紹介し、利用を促すための広報を行う。
- (3) 企業・事業所への食生活講座の開催（8回以上）
 - (1)の導入を検討する企業・事業所の従業員等に対して、食生活改善に関する講座を開催し、普及啓発を進める。

3 事業実績

委託先：株式会社あきた食彩プロデュース

- (1) 事業所、流通業、飲食業へのヘルシーメニュー導入の提案
事業所給食、流通業（中食）、飲食業（外食）へのヘルシーメニュー導入・提供に向け、管理栄養士による事業者への啓発や導入・支援を実施した。
県内25事業者へ啓発をし、15事業者は導入を受け入れるなど一定の成果を上げることができた。

あきたヘルシーメニュー導入店（事業者）一覧

	事業者名	分類
1	有限会社桃山	外食・中食
2	北都銀行	事業所給食
3	有限会社ナガサワ・フードサービス (ニプロ株式会社大館工場社員食堂運営企業)	事業所給食
4	株式会社田沢湖ファーム 欧風食堂Kaede	外食
5	株式会社アロマ田沢湖 田沢湖ハーブガーデンハートハーブ	外食
6	ガーデンカフェ&デリカKimoto	外食
7	株式会社アジマックス (だんまや水産)	外食
8	株式会社アジマックス (一の西)	外食
9	イオンリテール株式会社	中食
10	株式会社プレステージ・インターナショナル PBOキャンパス	事業所給食
11	湯沢グランドホテル	外食
12	ダイワ工業株式会社	事業所給食
13	鷹巣観光物産開発株式会社 (道の駅たかのす)	外食
14	有限会社秋田ランチサービスハローランチ秋田店	中食
15	株式会社おが 道の駅おが オガーレ	外食

(2) ヘルシーメニュー利用に向けた広報

新聞やフリーペーパー（計8回）、ラジオ（計4回）、SNSに加え、メニュー実演イベント（計2回）を実施し、広報を行った。

(3) 企業・事業所への食生活講座の開催

平成30年9月～平成31年2月の間に管理栄養士による食生活講座を計8回行った。

1-1-(2)-②-エ 減塩&野菜を食べよう応援事業

1 目的

官民一体で「減塩」「野菜摂取」をテーマにキャンペーンなどの普及啓発を行い、県民の食生活改善につなげる。

2 事業内容

- 「脳卒中週間」減塩普及啓発キャンペーン（5月25日～31日）
 - ・ 8保健所単位での普及啓発
 - ・ 県内の10企業60店舗のスーパーでの普及啓発
 - ・ イオン秋田中央店店頭と共催での減塩キャンペーン
（リーフレット配布、食塩摂取量計算体験・指導、減塩レシピ試食）
- 「野菜を食べよう」キャンペーンの実施（10月31日～1月31日）
県内スーパー・コンビニと連携した野菜摂取の普及啓発
- 減塩&野菜を食べようキャンペーン（保健所）
保健所管内キャンペーン等での普及啓発

3 事業実績

- 「脳卒中週間」減塩普及啓発キャンペーン（5月25日～31日）
 - ・ 各保健所単位での普及啓発
 - ・ 県内の10企業60店舗のスーパーでの普及啓発
 - ・ イオン秋田中央店店頭と共催での減塩キャンペーン
（リーフレット配布、食塩摂取量計算体験・指導、減塩レシピ試食）
- 「野菜を食べよう」キャンペーンの実施（11月～1月）
 - ・ 県内18社134店舗が協力店としてキャンペーンを実施
 - ・ 共通のぼりの配布、野菜350g・野菜料理1皿のフードモデルの展示
- 野菜を食べようキャンペーンキックオフイベント（11月2日）
 - ・ 県内協力店関係者、食品メーカー等8社18名参加
 - ・ キャンペーン概要、カゴメとの連携協定の説明
 - ・ 野菜を使用したレシピの試食
- 減塩&野菜を食べようキャンペーン（保健所）
 - ・ 保健所管内キャンペーン等での普及啓発

1-1-(2)-③-ア 健康合宿事業

1 事業の概要

(1) 事業目的

「健康秋田21計画」に基づき、生活習慣病を予防するため、運動習慣の定着を計る。健診等で血糖値が経過観察となっている方に対する宿泊型の運動・栄養指導、運動を通じた健康づくりに取り組む。(ユフォーレ委託事業)

(2) 予算額

平成30年度当初 953千円

地方創生応援税制(ニプロ:企業版ふるさと納税 500千円)を活用

(3) 内容

〈期間〉平成30年10月と1月、11月と2月、12月と3月

〈場所〉秋田県健康増進交流センター ユフォーレ

〈実施者〉ユフォーレ 健康運動指導士、管理栄養士

〈方法〉健診等で血糖値が経過観察となっている方に対し、宿泊型の運動・栄養指導を実施。事業1回について10人を対象に、1泊2日を2回の日程(1回目の終了後、3ヶ月後に同じ10人で2回目を実施)で、健康運動指導士がトレーニングルームやプールを活用した運動指導を行い、栄養士が糖尿予防に適した食事の提供及び調理体験等による食生活指導を行うなど、座学だけではなく実践的な取組を行う。

※3年間、県で費用負担しながらノウハウを習得し、ユフォーレの自主事業化を目指す。

2 事業実績

1 予算・決算の推移

年度	予算額	国庫	一財	その他	決算額	備考
30年度	953		453	500	935	対象者30名 ※参加費徴収 (1回10名×3クール)
29年度	953		453	500	905	対象者20名 ※参加費無料 (1回10名×2クール)

2 平成30年度事業実績

(1) 予算額

平成30年度当初 953千円

地方創生応援税制(ニプロ:企業版ふるさと納税 500千円)を活用

(2) 実績

〈参加者〉第1クール 11名

第2クール 8名

第3クール 11名

※平成31年3月に分析検討会を開催し、事業評価を実施。腹囲が減少した評価対象者の割合は昨年度よりも少ない4割だったが、最も理想とする脂肪量減・筋肉量増を達成した対象者が9名となった。

アンケート調査では、「ながら運動を教えてもらい、生活の中で運動を取

り入れている」、「毎日食事を記録する中で同じものを食べていることに気づき、食生活の改善につなげている」などの行動変容が見られた。

〈その他〉平成30年度から参加費を徴収して、事業回数を2クールから3クールに増やした。昨年度より企業からの参加者が増え、特に働く世代の男性の参加者割合が増加した。

1-1-(2)-③-イ ロコモ・メタボ予防講師派遣事業

1 事業の概要

(1) 事業目的

ロコモティブシンドロームの認知度向上、メタボ予防のため、市町村や企業等に運動の講師を派遣し、運動の習慣化を図る。また、健康寿命の延伸のため、介護が必要になる大きな原因である運動器の障害（関節疾患・骨折転倒など）を予防する。

*ロコモティブシンドローム

運動器の衰え・障害（加齢や生活習慣が原因といわれる）によって、要介護になるリスクが高まる状態のこと。

(2) 予算額

平成30年度当初 1, 284千円

(3) 内 容（ユフォーレ委託事業）

① ロコモ・メタボ予防講師派遣：11回

公民館等にユフォーレの健康運動指導士を派遣し、座学や簡単にできる運動・体操を実施する。

② ロコモ予防教室 2回

団体を対象にユフォーレ施設内で、座学や簡単にできる運動・体操を実施する。

③ 転倒・骨折予防教室 11回

ユフォーレの健康運動指導士を派遣して、超音波骨密度計を活用し、骨密度・体力測定、運動を実施する

2 事業実績

(1) ロコモ・メタボ予防講師派遣事業：11回333人指導

(2) ロコモ予防教室 2回80人指導

(3) 転倒・骨折予防教室 11回339人指導

○ロコモ・メタボ予防講師派遣

回	開催日	会場	人数
1	6/20	仙北市健康管理センター	22
2	7/6	フォーシーズン	51
3	9/25	桜新公民館	19
4	10/22	能代市勤労青少年ホーム	17
5	10/31	男鹿市保健福祉センター	10
6	12/14	寺内地区コミュニティセンター	48
7	1/9	J A秋田しんせい 由利支店	10
8	1/13	秋田市レンタルスタジオカルチャープラザ秋田	50
9	1/24	にかほ市 スマイル(仁賀保保健センター)	15
10	1/28	五城目町 富田林業集会所	38

11	1/28	五城目町 中村公民館	53
合計			333

○ロコモ予防教室

回	開催日	申込者	人数
1	7/11	JA秋田おばこ六郷支店 ひだまり店	41
2	10/25	能代市役所 健康づくり課	39
合計			80

○転倒・骨折予防教室

回	開催日	会場	人数
1	6/28	田尻沢町内会館	20
2	8/31	南団地町内会館	16
3	9/5	新波自治会館	10
4	9/20	アルヴェ	28
5	9/26	秋田市南部市民サービスセンターなんぴあ	34
6	9/29	秋田市北部市民サービスセンター	45
7	10/17	下新城交流センター	22
8	10/20	琴丘総合体育館	40
9	10/27	象潟保健センター	45
10	10/28	金浦保健センター	47
11	12/5	大仙市JA秋田おばこ中仙総合支店	32
合計			339

1-1-(2)-③-ウ 歩いて健康づくり県民運動推進事業

1 事業概要

1 事業目的

秋田県民の歩数が全国と比較して著しく少なく、「健康寿命日本一」を目指すためにはウォーキングなどの運動習慣の定着が必須である。そこで、冬期間歩く場所の提供や情報提供、外出して歩こうという気運を醸成するためのイベント開催を行う。

2 事業年度

平成30年度（モールウォーキング事業を除き新規）

3 実施主体

県

4 内容

1, 309千円

(1) モールウォーキング事業（継続）

500千円

ショッピングモールを活用したウォーキングイベントの開催

(2) ふるさと村ウォーキングラリーの開催（新規）

643千円

公共施設における運動づくりのモデル事業として秋田ふるさと村を利用したウォーキングイベントを開催する。

施設内にチェック（スタンプ）ポイントを設け、期間中に最も歩いた方に賞品を贈呈する。

【参加者の募集方法】

ポスター、チラシを制作するほか、ふるさと村では常に様々なイベントを実施しているので、参加者に周知するとともに、ふるさと村のPR媒体※にも入れ込み、市報、新聞への投げ込みも行う。

※季刊チラシ（ふるさと村のイベント情報誌）、ふるさと村のHP、ブログ、ツイッター、FB等、ラジオ。

(3) ウォーキングできる商業施設等の情報発信（新規）

166千円

冬期間の歩く場所として利用可能な、一定程度の面積を有する商業施設を協力店として募集する。

協力店にはポスターを配布し、来店者に周知してもらうとともに、様々の広報媒体に情報を掲載する。

2 事業実績

(1) モールウォーキング事業

○事業実績

イオンリテール(株)を補助事業実施者とし、「あきた健康ウォーキングイン御所野（イオンモール秋田において、タッチスタンドにタッチしポイントを貯め、楽しみながら歩くことができるウォーキングイベント）」を実施

期間：11月13日～3月31日

11月13日 ・キックオフ宣言

・ウォーキングレッスン 参加者:約70名

・ビフォー健康相談会 相談者:約15名、モニター登録者:58名
(県保健師による健康相談。セルフチェックコーナーの測定結果を登録し、事業終了時のアフター健康相談会で成果を図る。)

その後も、ウォーキングレッスンや健康セミナー等を随時開催。

3月31日 ・アフター健康相談会 相談者約10名、モニター対象者:40名
測定結果の有意な変化は見られなかったが、アンケート調査によると、ウォーキングを通して体調の改善を感じた方が半数以上いた。

◎参加者属性 1, 087名 (H30. 11. 13～H31. 3. 31)

男女比 (%)

年代別割合 (%)

男性	28.0	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	その他
女性	72.0	1.3	6.4	11.3	16.2	19.6	30.7	12.6	1.6	0.2

◎曜日別平均 (人)

月	火	水	木	金	土	日
152.6	171.4	155.1	149.4	161.8	160.2	162.5

◎月別参加者数 (人)

	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	2,460	4,766	5,015	4,921	4,541	21,703
日数	18日間	31日間	31日間	28日間	31日間	139日間

(2) ふるさと村ウォーキングラリーの開催

○事業実績

「健康づくりウォークラリーin秋田ふるさと村」

期間：11月13日～3月31日

10月6日 キックオフイベント

◎参加者属性 3, 326名 (H30. 10. 27～H31. 3. 31)

男女比 (%)

年代別割合 (%)

男性	36.0	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
女性	63.7	9.1	1.8	3.5	9.2	7.6	11.2	36.9	17.4	2.7

◎曜日別平均 (人)

月	火	水	木	金	土	日
23.1	17.5	21.0	19.1	20.9	27.8	28.9

◎月別参加者数 (人)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	82	466	635	440	826	877	3,326
日数	5日間	30日間	31日間	21日間	28日間	31日間	146日間

(3) ウォーキングできる商業施設等の情報発信

- 内容
県でポスターを作成し、商業施設に掲示し、お買い物や外出のついでに健康づくりができることを周知した。
- 事業実績
県内スーパー8社93店舗、1整骨院に協力を得てポスターを掲載。

1-1-(2)-④ フレイル啓発事業（平成30年度新規事業）

1 事業概要

1 事業目的

健康寿命延伸のため、「フレイル」に関する県民の理解を深め、フレイルにならないための健康づくりを進める。

2 事業年度

平成30年度（新規）

3 実施主体

県

4 予算

173千円

5 事業内容

「フレイル」に関して県民の理解を進めるため、各分野の専門家を集めたセミナー（パネルディスカッション）を開催する。

講師（予定）：東北大学、秋田大学

パネラー：医師（講師）、歯科医師、看護師等

○フレイルとは

加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態

【厚生労働省研究班報告】

2 事業実績

フレイル予防セミナーを開催

実施日：平成30年12月5日

場 所：アルヴェ多目的ホール

内 容：

(1) 基調講演 「人生100年時代の健康・しあわせと社会」

講師：東北大学大学院教授 小坂（おさか） 健 氏

(2) パネルディスカッション

パネラー

秋田大学大学院医学系研究科 地域生活支援看護学講座 助教 藤田 智子氏

” ” 公衆衛生学講座 教授 野村 恭子 氏

健康づくり推進課 田所 大典

コーディネーター 東北大学大学院教授 小坂（おさか） 健 氏

1-1-(2)-⑤ 「健康な美酒王国」秋田推進事業（平成30年度新規事業）

1 事業概要

1 事業目的

アルコール健康障害対策基本法第14条の規定に則り、秋田県アルコール健康障害対策基本計画を策定し、アルコール健康障害の発生、進行及び再発の防止を図り、あわせてアルコール健康障害を有する者等に対する支援の充実を図り、もって県民の健康を保護するとともに、安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与する。

○アルコール健康障害対策推進計画の策定状況

	H27	H28	H29	H30	H31～
都道府県数	1	6	20	15	5

○アルコール健康障害に係る現状

項 目	調査年度	現状値	備考
生活習慣病のリスクを高める量 (男性：2合、女性：1合程度) を飲酒している者の割合(成人)	H27年度	男性:22.6%(全国14.6%) 女性:17.8%(全国9.1%)	健康づくりに 関する調査
アルコール依存症患者数 (人口10万対)	H26年度	外来:67.3(全国61.9) 入院:25.3(全国20.1)	NDB

2 事業年度 平成30年度(新規)

3 実施主体 県

4 予算 1,265千円

2 事業実績

1 秋田県アルコール健康障害対策基本計画策定

アルコール健康障害対策基本法第14条の規定に則り、秋田県アルコール健康障害対策推進計画を策定した。

(1) 本県計画の策定状況

- 8月 8日 「秋田県アルコール健康障害対策推進計画策定委員会」委員委嘱
- 8月27日 第1回委員会(意見出し)
- 10月17日 第2回委員会(骨子案提示)
- 11月28日 第3回委員会(素案提示)
- 12月議会 素案の概要提示
- 12月21日
- ～1月21日 パブリックコメント
- 2月 1日 第4回委員会(まとめ)
- 2月議会 案報告
- 3月 計画書作成

(2) 計画策定委員

○庁内会議

部 局	課・室等	段階毎の想定される役割		
		発生予防	進行予防	再発防止
あきた未来戦略部	あきた未来戦略課高等教育支援室	○		
観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課（生産・販売者）	○		
健康福祉部	地域・家庭福祉課（生保、DV、虐待）		○	○
	長寿社会課（高齢者）	○	○	
	障害福祉課		○	○
	健康づくり推進課	○	○	
	保健・疾病対策課（自殺、母子）	○	○	
生活環境部	県民生活課（交通安全）	○	○	
産業労働部	雇用労働政策課			○
教育長	保健体育課	○		
警察本部生活安全部	生活安全企画課	○		
	青少年女性安全課	○		
警察本部交通部	交通企画課	○	○	

○秋田県アルコール健康障害対策推進計画策定委員会

	分野		所 属	委 員	
1	発生 予防	酒造・酒販	秋田県酒造組合	会長	小玉 真一郎
2		酒造・酒販	秋田県小売酒販組合連合会	会長	伊藤 文雄
3		医療（産婦人科）	秋田赤十字病院	第二婦人科部長	大山 則昭
4		教育	（公社）青少年育成秋田県民会議会	会長	三浦 基
5		教育	秋田県教育庁保健体育課	課長	高橋 周也
6	進行 予防	医療（精神科）	県立リハビリテーション・精神医療センター	精神科診療部長	兼子 義彦
7		福祉	（社福）秋田県社会福祉協議会	地域福祉・生きがい振興部副部長	横山 泰
8		福祉	中通地域包括支援センター幸ザ・カノン	管理者	竹内 さおり
9		警察	生活安全部生活安全企画課	課長	武田 達也
10		警察	生活安全部少年女性安全課	課長	小松 辰弥
11		警察	交通部交通企画課	課長	佐藤 和人
12		再発 予防	司法	秋田保護観察所	統括保護観察官
13	自助団体		秋田県断酒会連合会	事務局長	伊藤 鉄信
14	自助団体		特定非営利活動法人コミファ	理事長	永野 幸子
15	自助団体		特定非営利活動法人秋田マック	施設長	佐藤 孝
16	自助団体		秋田アディクションを考える会（杉山病院）	代表	佐藤 光幸
17	労働	秋田労働局職業安定部	職業対策課長	畠山 徹	
18	全体	学術領域	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻	教授	米山 奈奈子
1		保健所	秋田県保健所長会	横手保健所長	南園 智人
2		保健所	秋田市保健所長	所長	伊藤 千鶴
2		精保センター	秋田県精神保健福祉センター	センター長	清水 徹男

※委員長 秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻 米山教授

(3) 計画の概要

○ 計画の主な内容（構成）

- 第1章 計画に関する基本的事項（計画策定の趣旨、計画の期間等）
- 第2章 本県のアルコール健康障害をめぐる現状（県民1人あたりの飲酒量、アルコール健康障害者数、社会的影響（飲酒運転取締件数、虐待数など）など）
- 第3章 計画の基本的な考え方（基本理念、基本的な方向）
- 第4章 計画の重点目標（本県の実情に即した課題と目標）
- 第5章 基本施策（発生、進行及び再発の段階毎の施策、人材確保・育成等）
- 第6章 推進体制等（計画の推進体制、計画の進行管理と見直し）

○ 計画の重点目標

ア 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防

目標（指標）	調査年度	現状値	目標値 （平成34年度）
生活習慣病のリスクを高める量（男性：2合、女性：1合程度）を飲酒している者の割合	H30年度	男性：19.2% 女性：10.1% （健康づくりに関する調査（県））	男性：13.0% 女性：6.4%
未成年者がお酒を飲むことは害があると思う者の割合	H26年度	※ 中学3年生：91.4% 高校3年生：84.7% （健康推進課調査）	100%
妊婦の飲酒者	H28年度	3.9% （健やか親子21（第2次）の指標に基づく母子保健事業の実施状況調査（厚生労働省））	0%

※参考値：お酒を飲むことを悪いことだと思う者の割合

イ アルコール健康障害に関する相談から治療、回復支援に至る切れ目ない支援体制の整備

目標（指標）	現状値	目標値 （平成34年度）
依存症の相談拠点数	0か所	1か所以上
専門医療機関数	0か所	1か所以上

※相談拠点：専門の相談員により民間団体を含む関係機関と十分に連携しながら依存症に関する相談対応や家族支援等を実施する施設

※専門医療機関：専門治療プログラムの実施、専門研修受講者の配置などの要件を充たした機関

○ 主な取り組み施策

発進再	○学校教育や妊婦健診、母親学級でのアルコール健康障害に関する普及啓発（教育庁、保健・疾病対策課、市町村）
生行発	○特定健診での「あなたの飲み方大丈夫（仮称）」カードの配布や、飲酒習慣スクリーニングテストによる飲酒習慣の改善の意識付けや、特定保健指導での減酒支援（健康づくり推進課、市町村）
予予予	○依存症に関する精神保健福祉センターを中心とする身近な相談窓口の整備と周知（障害福祉課）
防防防	○適切な医療を提供できる医療機関の整備に向けた協議（障害福祉課） ○地域における医療機関や自助グループの連携の推進（障害福祉課、精神保健福祉センター）
人 育 材 成	○市町村、検診機関の職員を対象に、早期発見・早期介入に向けた研修の実施（健康づくり推進課） ○保健所、精神保健福祉センターの職員を対象に相談機能の強化に向けた各種研修への派遣等

2 アルコール関連問題啓発フォーラム in 秋田

～お酒と健康的に付き合うために～

(1) 目的

不適切な飲酒によって生じるアルコール健康障害について普及啓発を図り、お酒と健康的なつきあい方を考えるフォーラムを開催し、県民のアルコール関連問題に関する理解促進を図る。

(2) 主催 厚生労働省、秋田県

(3) 開催日時等

日時：平成30年11月25日（日）13時30分～16時
会場：にぎわい交流館AU 多目的ホール

(4) 参加者 93名

(5) フォーラム内容

○ 基調講演

テーマ お酒と健康的に付き合う方法
講師 青森大学副学長 見城 美枝子

○ シンポジウム

テーマ アルコール健康障害の発生予防から回復支援まで
シンポジスト

秋田県酒造組合副会長 佐藤 譲治
秋田県健康福祉部健康医療技監 諸富 伸夫
医療法人慧眞会協和病院 院長 善本 正樹
秋田大学大学院医療系研究科 教授 米山 奈奈子
特定非営利活動法人コミファ 理事長 永野 幸子
特定非営利活動法人秋田マック 施設長 佐藤 孝

I-1-(3)-① 生活習慣病対策

1 事業目的

がん・脳卒中等の生活習慣病の動向の把握や、健康診査の実施状況、精度管理の状況を把握・評価するために専門的な見地から、適切な指導を行い効果的な保健事業の推進を図る。

2 事業内容（平成18年度～30年度）

1 予算 3, 111千円（H30年度）

2 事業内容

(1) 秋田県健康づくり審議会生活習慣病分科会、がん対策分科会及び専門部会

秋田県健康づくり推進条例第25条第1項及び第2項で規定する生活習慣病分科会等を運営する。がん対策分科会の下には次の5つの部会がある。

がん {

- ・ 消化器がん部会
- ・ 子宮がん部会
- ・ 肺がん等部会
- ・ 乳がん部会
- ・ がん登録部会（H28年より設置）

(2) 生活習慣病検診従事者講習会

生活習慣病検診従事者の資質向上を図ることを目的として、次の3団体において講習会を実施し、県がその経費を負担する。

- ① 一般社団法人秋田県医師会（7回開催）
- ② 社団法人秋田県臨床検査技師会（2回開催）
- ③ 社団法人秋田県放射線技師会（1回開催）

2 事業実績（30年度）

秋田県健康づくり審議会がん対策分科会及び専門部会の運営を行ったほか、生活習慣病検診従事者講習会の開催により当該従事者の資質向上を図った。

1-1-(3)-① 生活習慣病対策（脳卒中発症者通報事業）

1 事業概要

1 目的

脳卒中発症者の病状に即応した適切な医療と保健指導の促進並びに地域における脳卒中発生、疫学特性などの実態を把握することにより脳卒中の予防や再発防止、社会復帰までの一貫した脳卒中对策の推進に資するために実施するものである。

2 事業年度・経緯 昭和59年～

昭和59年度～ 脳卒中発症者通報事業の開始
(昭和47年度から県医師会で開始)

平成10～16年度 脳卒中情報システム事業（脳卒中発症者通報及び在宅患者サービス）
の実施

平成17年度～ 脳卒中発症者通報事業の実施

3 実施主体 県

4 対象者 県民

2 事業概要

1 予算

886千円

※H30年度から一括して県医師会あて委託する（集計は脳研あて再委託）

- ・各医療機関から寄せられる発症者情報（紙）をデータベースに集計
- ・各医療機関から寄せられる発症者情報（紙）に対する手数料支払い

（1件につき200円）

2 内容

- ①脳卒中発症者の氏名、生年月日、男女別、職業、現住所、発症後の初診日時、発症日時、診療所見、臨床診断、発症前の状況等の登録を行う。
- ②今後の脳卒中発症登録事業を含む予防対策の方向性について検討会を行う。

3 事業実績

一般社団法人秋田県医師会に委託し、上記内容を実施した。

1-1-(3)-② 市町村健康増進事業費補助金

1 事業目的

健康増進法に基づき市町村において実施する健康増進事業に要する経費に対し交付する。

2 事業内容

1 予算27,732千円（經常）

2 事業内容

健康増進法に基づく事業に要する経費は、県が市町村に2/3補助した場合に、国が県に1/2補助する。（国庫は間接補助）

（事業に対する負担区分：国・県・市町村各1/3負担）

3 対象となる事業

平成19年度までの老人保健法に基づく保健事業を引継ぎ、健康増進法等に基づき市町村が行う次の事業が対象となる。

1 健康手帳（第17条第1項）

健康診査の結果、保健指導等の記録を行い日々の健康管理に資するもので、5年分の記録が記載可能である。40歳以上の者、特に健康診査を受けた者等に対し利用を促す。

2 健康教育（第17条第1項）

健康づくりや生活習慣病の予防等を図るため、医師や保健師等が健康教室や講演会を開催するものである。

集団健康教育が主であるが、健康診査の結果が「要指導」等と判断された者で保健指導の対象外のものには、高血圧・脂質異常症・糖尿病・禁煙の個別健康教育を行うこともある。

対象は、40歳以上64歳以下の者又はその家族である。

3 健康相談（第17条第1項）

高血圧等心身の健康や病気に関する悩みや不安に対し、医師や保健師等が相談・助言等を行うものである。対象は、40歳以上64歳以下の者又はその家族である。

4 健康診査（第19条の2）

①健康診査

医療保険者が行うこととなった特定健康診査・特定保健指導に準じ、問診・身体測定・血圧測定・検尿・血液検査等を行うものである。対象は、40歳以上で生活保護受給者（社保未加入者）等である。

②保健指導

医療保険者が行うこととなった特定健康診査・特定保健指導に準じ、質問票等により生活習慣病予防のための指導を行うものである。対象は、40歳以上で生活保護受給者（社保未加入者）等である。

③歯周疾患検診

歯の喪失防止により高齢期の健康を維持するため、問診、歯周組織検査等を行うものである。

対象は、40歳、50歳、60歳及び70歳の者である。

④骨粗鬆症検診

女性の骨量減少発見・防止により高齢期の健康を維持するため、問診、骨量測定等を行うものである。

対象は、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性である。

⑤肝炎ウイルス検診

肝炎による健康障害の防止や症状軽減等のため、C型肝炎ウイルス検査・B型肝炎ウイルス検査を行うものである。

・対象は、満40歳の者及び満41歳以上の者である。

・平成23年度から新たに、原則40歳以上で5歳刻みの年齢に達する者については、個別に通知等を配布することにより、受診勧奨を行い肝炎ウイルス検診を実施する。
(勧奨を受けた者の検査費用について、自己負担額を徴収しないことができるものとされた。)

5 訪問指導（第17条第1項）

療養上必要と認められる者と家族に対し、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が戸別訪問し療養方法や生活習慣等の指導を行い、心身機能の低下防止を図るものである。対象は、40歳以上64歳以下の者である。

6 総合的な保健推進事業（第19条の2）

市町村が実施する各検診等に追加の項目を実施することで、個々のリスクに着目した対応が適切に行われ、将来の検診のあり方へ資するものであり、各検診等の一体的実施及び追加の検診項目に係る企画・検討を行う。（平成25年度から追加）

3 事業実績

平成30年度実績 27,418千円

1-1-(4)-① がん情報発信事業

1 事業概要

1 事業目的

がんの予防や検診、医療等に関する様々な情報について、効果的・効率的に発信していくことで、県民のがんに関する正しい知識の普及を図る。

2 事業年度 平成26年度～

3 実施主体 県

2 事業内容

1 予算 980千円 (⊕490千円 ⊖490千円)

2 事業内容

①がん情報発信

がんの予防やがん検診受診を勧奨するパンフレット等を作成し、がん対策推進連携協定締結企業やがん関連のイベントなどを通じ、広く県民に配布する。

②メディアによる情報発信

県内テレビ局を中心とした実行委員会による情報発信が行われていることから、県として参画することとし、県単独では達成できない宣伝効果等を得ることで、より効果的な啓発を図る。

3 事業実績

①がん情報発信

乳がんの自己触診方法等を啓発するため、リーフレットを購入し、検診機関（事業団、厚生連）等を通じて2000部を配布した。

②メディアによる情報発信

【秋田大学医療フォーラム2018】

負担先：実行委員会（秋田テレビ、秋田大学医学部、秋田大学医学部附属病院、本道医学振興会、秋田魁新報社、県医師会、県）

日時：平成30年11月17日（土）

場所：秋田ビューホテル（秋田市）

内容：「呼吸器疾患 空気を美味しく吸うために～肺の病気の予防と治療～」

・講演：講師5名（COPD、肺がん、呼吸リハビリ、県の取組、禁煙法等）

・シンポジウム：ゲストインタビュー小倉 智昭氏／パネルトーク

【秋田朝日放送を主体とした実行委員会による企画】

日時：平成31年3月21日（祝・木）13時30分～15時

場所：秋田魁新報社1Fさきがけホール

内容：知っておきたいがん情報セミナー

・講演①「がん登録から見える秋田県の現状」

講師：本山悟教授（秋田大学大学院医学系研究科）

・トークセッション「がんり患率と死亡率を下げるためには」

鈴木裕之氏（秋田・たばこ問題を考える会）、田安義昌氏（秋田県理学療法士会）、伽羅谷千加子氏（市立秋田総合病院）、本山悟教授
・講演②「がん治療の質向上に向けて」講師：本山悟教授

1-1-(4)-② がん登録推進事業

1 事業概要

1 事業目的

「がん登録等の推進に関する法律」により県が行うこととされた「全国がん登録」に係る事務を行うほか、これまでの「地域がん登録事業」による追跡調査等を実施する。

「がん登録」から得られる、がんの罹患数、進行度や生存率といった統計情報を行政や医療機関、研究者が活用することで、がん医療の質の向上が図られ、がんの罹患患者数及び死亡率の減少が期待できる。

2 実施主体 県（秋田県総合保健事業団、国立がん研究センターに委託）

2 事業内容

1 予算 8,276千円（○8,114千円、◎162千円）

2 事業内容

(1) 全国がん登録等業務 7,847千円

・委託先：(公財)秋田県総合保健事業団

・業務内容：全国がん登録事務（医療機関からの届出情報の受理、審査、調査、厚生労働省への届出等）

地域がん登録における死亡日などの予後情報の収集、5年生存率の解析等

(2) 都道府県がんデータベースシステム業務 324千円

・委託先：国立研究開発法人国立がん研究センター

・業務内容：本県分の全国がん登録データと地域がん登録データを一体的に保存する「都道府県がんデータベース」の管理・保管

(3) 研修参加職員旅費 105千円

3 事業実績

○全国がん登録等業務の実施（秋田県総合保健事業団に委託）

- ・医療機関が届出票により届け出たがんの罹患情報を事業団疾病登録室で入力
- ・保健所が複写した死亡小票を元に、死亡データを事業団疾病登録室が入力

○がん登録部会の内容

日時：平成30年12月27日（木）

場所：議会棟2階特別会議室

議題：秋田県地域がん登録資料利用の申請状況について

全国がん登録に係る指定診療所について

全国がん登録の提供・利用等について

- ・窓口組織について
- ・審議会その他の合議制の機関について
- ・秋田県がん登録事業場法定協事務処理要綱（案）について
- ・秋田県における都道府県がん情報の提供の利用規約（案）について

1-1-(4)-③ 多目的コホート研究事業

1 目的

日本人の健康状態、喫煙・飲酒、食生活、職業などの様々な生活習慣と、がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、呼吸器疾患、腎疾患、自殺などの様々な疾病等の発生との関連を、特定の集団を観察したデータを基に検証し、生活習慣の改善による疾病予防の可能性を明らかにすること。

※コホート調査

コホートとは、古代ローマの軍団の単位（300～600人）のこと。コホートが戦地に出征して戦病死者が出て人数が減っていく度合いを調べるように、ある特定の集団の健康状態が年々変化していく様子を調べる研究をいう。

2 事業内容

1 予算

6, 230千円

(⑥ 6, 230千円 (国立がん研究センターからの受託事業収入))

※横手保健所に全額再配当し、執行は横手保健所が行う。

2 実施主体

国立がん研究センター

(研究代表者：津金昌一郎 国立がん研究センター・社会と健康研究センター)

3 事業概要

(1) 事業計画

- ・死亡・異動情報の把握
- ・レセプト・特定健診・介護保険情報の収集
- ・ベースライン調査の5年後調査
- ・「健康ひらか」講演会及び「地域連絡会議」の開催

(2) 事業概要

全国11の保健所管内の約14万人の住民から、生活習慣や各種健康指標に関する情報や試料を、アンケートや健康診査などの方法により収集し、異動や死亡・疾病罹患などについて体系的に把握する。

平成23年度には、戦後世代を対象とした次世代多目的コホート研究を開始。今後20年間の追跡調査を予定し、多目的コホート研究と合わせ多くの情報が集まっている。

3 事業実績（平成24年度～30年度）

(1) 横手保健所の事業実績

○これまでの追跡調査の結果

- ・平成30年10月現在、対象者15,781人のうち、3,796人の死亡者、3,091人の転出者などを確認

- ・また、病気になった方については、4,394人のがん、886人の脳卒中、118人の心筋梗塞を確認

（参照：秋田県横手保健所 平成30年度研究報告書）

○平成30年度の事業実績（平成31年3月31日現在）

<ア 多目的コホート>

- ・死亡・異動情報の把握

<イ 次世代多目的コホート>

横手市特定健診：増田、雄物川、大森地域

協会けんぽ健診：市立大森病院

住民ベースアンケート調査：横手、十文字、山内、大雄地域

追加採血、死亡・異動情報の把握

<上記ア、イ以外>

- ・「健康ひらか」講演会

日時：平成30年10月24日（水）13:00～15:00

場所：平鹿総合病院 講堂

内容：演題「がんを予防し健康寿命を延ばそう！－多目的コホート研究でわかったこと－」

講師 国立がん研究センター 社会と健康研究センター センター長
津金 昌一郎 氏

参加者：地域住民、協力機関関係者等 111名

- ・「地域連絡会議」

日 時：平成30年10月24日（水）16：00～18：00

場 所：横手セントラルホテル

出席者：関係機関等 60名

1-1-(4)-④ がん患者団体活動支援事業

1 事業概要

1 事業目的

がんの患者等が主体となった情報交換・支え合い・学習ができる場の設置を促進し、患者等が抱える療養や生活における悩みや不安等の解消を図るとともに、がん患者や一般県民を対象とするがんに関する正しい情報の提供により、がんに関する不安や悩みを取り除き、国や県などが進めるがん対策についての理解と協力を得ながら、がん対策の一層の推進を図る。

2 実施主体 (補助先)

秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹

患者団体等が共同で活動を行うことを目的に設置された協議会で、がん予防と早期発見に向けた啓発活動、医療ケアの向上に向けた活動、がん患者の生活の質の向上、社会復帰への支援、各団体の情報交換及び相互交流を行う。

3 対象者

一般県民

4 事業年度

平成23年度～

2 事業内容

1 予算 780千円 (◎390、⊖390)

2 事業内容

秋田県がん患者団体連絡協議会が行う次の活動に対して補助する。

- ・がんサロンの実施、学習会、ピアサポート研修会、がん相談ホットライン、がん患者会ネットワーク強化

3 事業実績

- ・「あきた がん ささえ愛の日」に参加
- ・がんサロンの開催
 - あけびの会 毎月第3月曜日
 - 大館虹の会 (例会) 毎月第1水曜日、(サロン) 第3水曜日
 - 北秋田虹の会 毎月第4木曜日
 - きぼうの虹サロン「あきた」 毎月第2土曜日
 - きぼうの虹大仙サロン 毎月第1月曜日
 - 胸腺腫・胸腺がん患者会ふたつば 不定期
 - ぴあcafe 毎月第1月曜日 (ラジオFMゆーとぴあ)
- ・きぼうの虹ホットラインの実施
がん患者本人やその家族等からの悩み・不安に関する相談窓口
- ・ピアサポート研修会 (がんサロン交流会) の開催
 - 日時：平成30年11月4日 (日) 92人参加
 - 場所：秋田県総合保健センター
- ・がんに関する勉強会の開催
 - 「肺がん化学療法について語りあう会」
 - 日時：平成31年3月23日 (土) 30名参加
 - 場所：にぎわい交流館AU
 - 講師：秋田厚生医療センター 呼吸器内科 守田 亮先生

1-1-(4)-⑤ がん対策推進計画進行管理事業

1 事業概要

1 事業目的

第3期がん対策推進計画の進行管理及び各施策を検討し、がん対策に関する意見交換等を実施する。

2 事業年度 平成30年度～35年度

3 実施主体 県

4 対象者 県民

2 事業内容

1 予算 563千円 (⊖ 563)

2 事業内容

(1) 国会議出席

全国がん対策主管課長会議等における情報収集

(2) 市町村ヒアリング

訪問によるがん検診の実施体制、実施状況等のヒアリング実施(通年)

(3) がん診療連携拠点病院等ヒアリング

①訪問によるがん診療提供体制、診療実績等のヒアリング実施(通年)

②秋田県がん診療連携協議会各部会への出席

・協議会総会(年2回)

・評価・改善部会(年3回)

・がん登録部会(年1回)

・緩和ケア・教育研修部会(年2回)

・がん患者相談部会(年2回)

・化学療法・放射線療法部会(年1回)

・がん患者相談部会WG(年15回程度)

(4) 秋田県健康づくり審議会がん対策分科会の開催

3 事業実績

秋田県健康づくり審議会がん対策分科会の開催（※委員数16名）

日 時：平成31年3月28日（木）18:00～

場 所：秋田県庁議会棟2階 特別会議室

出席者数：11名

協議事項：①各部会の開催状況について

②がん診療連携拠点病院等の指定に関する状況について

③受動喫煙防止条例（仮称）について

④がん対策の取組について

1-2-(1)-① 栄養士・調理師免許事務

1 目的

栄養士法、調理師法の規定により実施。

2 事業内容

(1) 調理師試験 (調理技能技術センターへ一部委任)

ア 試験科目 6科目 (4肢択一方式)

食文化概論、公衆衛生学、食品衛生学、栄養学、食品学、調理理論

イ 受験資格

学歴：学校教育法第47条に規定する高等学校に入学する資格を有する者等
実務経験：給食施設、飲食店営業施設、魚介類販売業、そうざい製造業で、2年
以上調理業務に従事した者

ウ 平成30年度のスケジュール

(ア) 願書記付期間 平成30年6月18日(月) から7月13日(金)

(イ) 願書受付期間 平成30年7月2日(月) から7月13日(金)

(ウ) 試験の期日及び会場 平成30年10月13日(土)

午後1時30分～3時30分 (120分)

秋田県JAビル

(エ) 合格発表 平成30年11月30日(金) 10時

エ 試験実施結果

3 事業実績

(1) 免許交付状況

ア 栄養士交付状況 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

項目	新規登録者数	再交付数	訂正書換交付数
件数	122	21	71

イ 調理師交付状況 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

項目	新規登録者数	再交付数	訂正書換交付数
件数	190	54	55

ウ 管理栄養士登録状況 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

項目	新規登録者数	再交付数	訂正書換交付数
件数	41	2	27

(2) 調理師試験実施状況
(年度別実施状況)

年度	受験申込者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
平成 21	298	283	203	71.7
22	332	312	251	79.2
23	322	317	267	84.2
24	296	286	219	76.6
25	283	281	201	71.5
26	268	267	179	67.0
27	295	282	173	61.3
28	299	278	165	59.4
29	265	258	164	63.4
30	237	224	115	51.3

1-2-(1)-② 国民健康・栄養調査

1 目的

国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。

2 事業内容

国民生活基礎調査の単位区より、無作為抽出し、国が対象地区を指定。全額国庫支出金により、県が実施。

【調査時期】

11月

【調査内容】

(1) 身体状況調査

①身長、体重、②腹囲、③血圧、④血液検査、

⑤1日の身体活動量〔歩数〕、⑥問診〔服薬状況、運動〕

(2) 栄養摂取状況調査（世帯員の食事状況の聞きとり）

(3) 生活習慣調査（アンケート）

調査対象地区：仙北市（11月予定）

3 事業実績

【調査対象地区】

仙北市田沢湖石神地内（対象世帯数：21 実施世帯数：17）

I-2-(1)-③ 栄養改善対策

1 栄養・食生活分科会の開催

(1) 目的

健康づくり推進に関する栄養・食生活分野の重要事項について、専門委員より調査審議の上意見をj得る

(2) 事業内容・実績

【開催年月日】

平成30年7月5日

【議事】

報告① 県が重点的に取り組む健康寿命延伸のための行動目標について

報告② 平成30年度事業について

検討① 「減塩」と「野菜摂取」普及定着のための取組について

2 栄養改善推進事業

(1) 栄養改善研究会

①目的

保健所及び市町村で地域保健、栄養改善指導業務に従事する栄養士の資質向上と円滑な業務の実施を図る。

②事業内容・実績

【栄養改善中央研修会】

開催月日：平成31年1月8日

場 所：秋田県市町村会館

参加者：68人

【栄養改善保健所研修会】

県北ブロック：平成30年8月20日（北秋田地域振興局）

中央ブロック：平成30年8月22日（秋田地方総合庁舎）

県南ブロック：平成30年9月4日（雄勝地域振興局）

(2) 行政栄養士人材育成事業

①目的

行政栄養士の育成環境の標準化し、世代交代による栄養行政の質の低下を防ぐ。

②事業内容

- ・「秋田県行政栄養士の人材育成ガイドライン（中堅期編）」の策定
検討会：2回
- ・新任期行政栄養士の振り返り検討会、研修会
開催時期：3月

③事業実績

- ・新任期栄養士の振り返り検討会
開催月日：平成31年2月18日
場 所：総庁502, 503会議室
参加者：15人
- ・研修会
開催月日：平成31年2月18日
場 所：総庁502, 503会議室
参加者：25人
講 義：「産学官連携による栄養・食生活改善の取組について」
(講師) 青森県立保健大学大学院健康科学研究科
科長 吉池 信男
- ・「秋田県行政栄養士の人材育成ガイドライン（中堅期編）の考え方」策定（平成30年7月11日）
- ・新任期栄養士指導者意見交換会
開催月日：平成31年1月23日
場 所：第2庁舎81会議室
参加者：指導者3人、オブザーバー1人

※青森県立保健大学吉池信男教授との懇談会

開催月日：平成31年3月11日

参加者：秋田県健康福祉部長、県管理栄養士など

3 保健栄養対策事業

(1) 適正な給食の推進

①目的

栄養指導員が特定給食施設設置者又は管理者等に対して、個別及び集団で指導をすることにより、特定給食施設等が適正な給食運営を行い、県民の健康増進に資することを目的とする。

②事業内容

- ・個別巡回指導（届出施設数：590施設） 6～3月（予定）
- ・集団指導（特定給食施設従事者研修会）
各福祉環境部で開催 9～10月（予定）

③事業実績

- ・個別巡回指導 144施設
- ・集団指導（特定給食施設事業者研修会）

開催月日	参加人数	実施福祉環境部（内容）
9月11日	133	大館・鷹巣阿仁・山本福祉環境部合同 ○小児の肥満とやせ、アレルギー ○高齢者の栄養管理 ○H28県民健康栄養調査 ○大量調理のテクニック
8月22日	151	仙北・平鹿・雄勝福祉環境部合同 ○事例紹介（食育）
1月10日	47	秋田福祉環境部 ○事例紹介（栄養管理） ○巡回指導状況 ○衛生管理
10月25日	18	由利福祉環境部 ○食品衛生、感染症予防 ○食生活指針について ○歯周病とたばこ
12月5日	26	大館福祉環境部 ③巡回指導の状況について
2月20日	12	鷹巣阿仁福祉環境部 ○食中毒の発生とその予防
11月9日	30	山本福祉環境部 ○衛生管理

(2) 食の環境整備（食の健康づくり応援店事業）

①目的

飲食店や総菜製造業者等が健康づくりに配慮をしたサービスや情報を提供することにより、その利用者が自らの健康づくりに役立てることができる食環境を整備することを目的とする。

②事業内容

- ・登録店舗の更新、内容確認
- ・新規登録（訪問、説明会）

【登録項目（登録店舗数：471店舗）】

- ア まごころサービス提供店（398店舗）
 - （ア）減塩サポート （イ）減量サポート
 - （ウ）野菜サポート （エ）健康サポート
- イ ヘルシーメニュー提供店（96店舗）
 - （ア）野菜たっぷりメニュー
 - （イ）エネルギーひかえめメニュー
 - （ウ）塩分ひかえめメニュー
- ウ 栄養成分表示店（98店舗）
- エ おいしい空間サービス提供店（287店舗）

③事業実績

- ・説明会の開催（10回、参加者数423人）
- ・新規登録（6店舗）、更新登録（46店舗）
- ・登録店舗等への調査訪問（114店舗）
- ・消費者の利用促進のための店内POPの作成配置（48店舗）

(3) 食生活改善地区組織の育成、基盤強化

①目的

健康寿命の延伸に向け、県民一人ひとりの健康意識を高め、県民が健康づくりに取り組みやすいように、地域のリーダーとなる食生活改善推進員を育成し、活動を支援する。

②事業内容

- ・食生活改善推進員リーダー研修会の開催
- ・ヘルスマイトの食生活を通じた健康づくり事業
（委託先：秋田県食生活改善推進協議会）

市町村協議会支部単位での伝達講習会

③事業実績

- ・食生活改善推進員リーダー研修会の実施
日 時：平成30年6月5日
参加者数：363人
会 場：秋田市文化会館小ホール
- ・ヘルスメイトの食生活を通じた健康づくり事業（伝達講習会）
各市町村協議会支部（46支部）で実施。

※食生活改善推進員による活動について

会員：1,490人（平成30年度末時点）
（18市町村、46活動支部単位協議会）

【実施事業】

- 生涯骨太クッキング事業
- おやこ食育教室
- 男性のための料理教室
- やさしい在宅介護教室
- 世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業
- 推進員手帳活動実績集計・評価事業
- ヘルスメイトの食生活を通じた健康づくり事業
- 食と生活改善啓発事業
- 県民健康・栄養調査事業
- 機関誌「大根の葉」発行
- 全国リーダー中央研修会並びに食生活改善大会派遣
- 若手リーダー育成事業
- 未組織市町村への訪問事業
- 市町村協議会活動支援事業 など

各集会、対話・訪問により啓発活動を実施。

（実施回数：54,821回、対象者数：225,138人）

(4) 食事バランスによる減塩推進事業

～ナトカリ比に着目した生活習慣改善～

①目的

高血圧の要因のひとつとしては食塩の過剰摂取があげられるが、その摂取量を日常的に容易に知ることはできない。しかし、ナトカリ計は容易に食塩の摂取状況と、その排泄を促すカリウムの摂取状況が容易に「見える化」できることから、一定期間ナトカリ計を使用することにより、行動変容を促し食生活の改善が継続、定着させることをモデル的に実施する。

②事業内容

H28 県民健康・栄養調査の尿中ナトカリ比の平均値は5.7で、NIPPON DATA2010の東北地域の3.92を上回っている。福祉環境部・市町村へ機器を貸出し、行動変容の動機付けのツールの一つとして活用を普及する。

③事業実績

- 大館福祉環境部、八郎潟町、健康保険組合連合会等特定保健指導等事業等で使用。
- 八郎潟町健康教室への技術支援（9月14日）

1-2-(2) 県民健康・栄養調査事業

1 目的

県民の食生活や生活習慣の状況を把握し、また、経年変化や国民健康・栄養調査との比較をすることにより国レベルとの差異を明らかにし、健康づくりや生活習慣病対策の施策立案のための基礎資料とする。

なお、直近の調査は平成28年であることから、平成29年度は調査の集計・解析を行い、調査結果を還元する基盤づくりを行った。平成30年度は、次回調査が国の大規模調査と併せて平成32年に予定していることから、調査の精度向上の取組も併せて行う。

2 事業内容

- (1) 県内3地区での栄養調査員養成事業技術セミナーの開催
- (2) 栄養調査の手引き改訂
- (3) 聞き取り調査用フードモデルの作成、結果説明会での普及活動等
委託先：秋田県食生活改善推進協議会
- (4) 地域単位での学校との調査結果の活用
報告会（保健体育課事業と共催）：3地区（1月下旬～2月予定）

3 事業実績

- (1) 県内3地区での栄養調査員養成事業技術セミナーの開催

県南会場	10月5日（大仙保健所）	参加23人
中央会場	10月29日（秋田地方総合庁舎）	参加23人
県北会場	11月9日（大館保健所）	参加14人
- (2) 栄養調査の手引き資料の収集、結果説明会での普及活動等
委託先：秋田県食生活改善推進協議会
- (3) 地域単位での学校との情報共有（学校食育推進リーダー研修会での情報提供）

県北地区	31年2月5日	北秋田市交流センター
中央地区	31年1月31日	県総合教育センター
県南地区	31年1月29日	県立近代美術館

1-2-(3)-① 県民総参加による食育推進運動の展開

1 目的

県民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと暮らすことができるよう、秋田の自然や風土に調和した豊かな食生活の実現を目指した県民運動の展開や食育活動の充実を図る。

2 事業内容

(1) 「食の国あきた」推進会議の開催

- 目的：食育を県民運動として推進するための関係者の連携を図る。
- 構成：秋田県生活協同組合連合会、秋田県PTA連合会、秋田県学校給食協議、秋田県保育協議会、公益社団法人秋田県栄養士会、あきた食品振興プラザ、秋田県学校保健連合会、一般社団法人秋田県歯科医師会、公益社団法人秋田県食品衛生協会、秋田県農業協同組合中央会、秋田県農業士連絡協議会、秋田県農山漁村生活研究グループ協議会、秋田県食生活改善推進協議会、聖霊女子短期大学、株式会社秋田魁新報社、秋田県市長会
- 幹事課：幼保推進課、生涯学習課、保健体育課、次世代・女性活躍支援課、健康づくり推進課、県民生活課、生活衛生課、温暖化対策課、農林政策課、農業経済課、農山村振興課
- 内容：食育推進計画の指標の達成状況や取り組みについての協議と検証
- 回数：年1回

3 実施実績

(1) 「食の国あきた」推進会議の開催

- 日時：平成31年3月20日
- 場所：秋田県社会福祉会館
- 参加者：委員11名・幹事課10名・事務局4名 計25名
- 内容：①報告
「第3期秋田県食育推進計画に基づく取組状況について」
・目標の達成状況について
・県庁内幹事課の取組状況について
・各団体における食育の取組について
- ②協議
「食を通じた健康づくりの推進」について

1-2-(3)-② 地域における食育実践活動の充実

1 目的

地域における食育関係者のネットワーク化と資質の向上を図ることにより、食育活動を推進する

2 事業内容

(1) 食育地域ネットワーク会議

○目的

食育関係者が顔の見える関係を築き効果的な食育推進について協議することで、住民に身近なところでの食育が隙間なく実施されることをねらう。

○対象

食育関係団体リーダー、行政、教育関係等

○実施及び会場

8 地域振興局 (各 1 回)

○内容

地域の課題の整理、地域の特性に応じた取り組みの協議

(2) 食育研修会 (1 回)

○目的

全県的な合同研修会を開催することで、食育関係者の資質向上、相互理解と食育推進運動の拡大を図る。

○対象

食育ボランティア、市町村、保育所、学校等

○内容

講演、事例発表、展示等

○会場

秋田市内 (農業経済課の地産地消交流会と合同開催予定)

3 事業実績

(1) 食育地域ネットワーク会議の開催

○主催

8 地域振興局福祉環境部

○内容 地域の課題の整理、地域の特性に応じた取り組みの協議

(2) 食育研修会

○日時

平成 31 年 1 月 30 日 13 時～16 時

○場所

秋田拠点センター・アルヴェ

○参加者

219 名 (一般参加者 198 名)

(食育ボランティア、地産地消サポーター、保育園、学校、行政等)

○内容

1) 講演「アンチエイジングーその食事ー」

(講師) 女子栄養大学 副学長 五明 紀春氏

- 2) 活動発表 特定非営利活動法人「Akita コドモの森」理事長
小玉 朋子 氏
カゴメ株式会社東北支店
- 3) 地産地消！試食・販売情報交流

I-3-(1) 秋田県健康増進交流センター運営

1 事業概要

- 1 **事業目的** 県民の健康づくりのための温泉利用、運動及び生活習慣の改善に関する指導・研修の機会提供を行い、県民の健康保持及び増進に資するため、施設の運営を行う。
- 2 **事業年度** 平成18年度～
- 3 **実施主体** 県

2 事業内容

- 1 **予算**
72,327千円 (使118 諸91 -72,118)
- 2 **事業内容**
- 1 運営委託費(経常) 72,327千円
秋田県健康増進交流センター(ユフォーレ)の管理を指定管理者に委任する。
- (1) 設置者 県
- (2) 指定管理者 河辺地域振興(株)
- (3) 指定期間 H28～H32年度
- (4) H30指定管理料 72,327千円
- (5) 施設概要 温泉を活用した健康増進事業の実施
(健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置)

3 事業実績

1 運営委託費

年度	予算額	使用料等	諸収入	一財	決算額	備考
30年度	72,327	118	91	72,118	72,327	
29年度	71,080	118	91	70,871	71,080	
28年度	71,658	118	91	71,449	71,658	
27年度	69,202	118	91	68,993	69,202	
26年度	69,575	118	127	69,330	69,575	

4 参考

○利用者数 H30: 96,094人 H29: 95,029人 H28: 94,006人 H27: 93,108人

5 指定管理業務

1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止

入館や宿泊室等の施設の使用について、使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務を行う。

2 施設及び設備の維持管理

施設及び設備の維持管理に関する業務を行う。

3 健康増進事業の推進

健康運動指導士や温泉利用指導者の配置、健康教室の開催、健康づくりの実践指導、健康相談、情報提供等を行う。

6 損益状況

(単位：千円)

区分	第20期 (平成27年度)	第21期 (平成28年度)	第22期 (平成29年度)	第23期 (平成30年度)
売上高	208,926	222,181	227,267	221,484
売上原価	60,405	62,233	64,331	57,122
室料売上高	46,800	47,977	50,713	49,548
料理・飲料売上高	69,716	76,174	79,005	74,313
商品・その他売上高	17,971	21,192	21,262	20,185
受託料収入	74,439	76,838	76,287	77,438
売上総利益	148,521	159,948	162,937	164,363
販管費	154,472	157,005	168,546	164,793
営業利益	▲5,951	2,943	▲5,609	▲431
経常利益	▲6,258	2,755	▲5,709	246
当期純利益	▲6,468	2,545	▲5,919	36

1-3-(2) 秋田県健康増進交流センター設備等整備事業

1 事業概要

1 事業目的

県民の健康づくりのための温泉利用、運動及び生活習慣の改善に関する指導・研修の機会提供を行い、県民の健康保持及び増進に資するため、必要な設備の整備を行う。

2 事業年度 平成18年度～

3 実施主体 県

2 事業内容

1 予算

4,234千円 (国1,628 -2,606)

2 事業内容

設備等整備事業（政策：健康増進設備等を更新する。）	4,234千円
・ランニングマシン	2式 2,376千円
・筋力トレーニング機器	1式 1,858千円

3 事業実績

年度	予算額	国庫	一財	決算額	備考
30年度	4,234	1,628	2,606	3,910	
29年度	3,864		3,864	3,586	
28年度	1,237	1,175	62	1,028	
27年度	5,779	1,022	4,757	2,774	
26年度	3,388	1,936	1,452	2,090	

1-4-(1) たばこによる健康被害予防推進事業

1 事業概要

たばこを原因とする生活習慣病を予防することを目的とし、喫煙率の低減に向けた啓発や禁煙支援、若い世代の喫煙防止、受動喫煙の機会を減少させる取組を推進する。

2 事業内容

1 予算 4,025千円 (⊖3,250千円、国775千円)

2 事業内容

(1) 喫煙率の低減対策

たばこが及ぼす健康被害について理解を促すための啓発や、喫煙率低減のための健康教育を実施する。

- ・世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせた街頭キャンペーンやフォーラムの開催
- ・たばこの健康被害についての理解を促進する啓発の実施
- ・禁煙希望者やその家族を対象とした禁煙講座の開催

(2) 若い世代の喫煙防止対策

大学生等を対象とした喫煙防止の啓発、喫煙の実態を把握するためのアンケート調査を行う。

- ・学内におけるポスター掲示や啓発資材の配布
- ・学生サークル等を通じた喫煙・受動喫煙の防止についての啓発
- ・県内大学生等を対象とした喫煙の実態、たばこに関する意識についてのアンケート調査の実施

(3) 受動喫煙防止対策

たばこによる健康被害について、その対策や規制のあり方などの検討を行うため、有識者等による検討委員会を開催するとともに、受動喫煙の機会を減少させる取組を推進する。

- ・たばこによる健康被害防止対策検討委員会の開催
- ・飲食店や店舗等における利用者の意思を伝えるカードの配布

3 事業実績

(1) 喫煙率の低減対策

①世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせた街頭キャンペーン、フォーラムの開催

○街頭キャンペーン

- ・日時：平成30年5月31日（木）JR秋田駅
- ・内容：啓発資材（ポケットティッシュ約2000個）の配布
- ・協力団体：秋田県医師会、県薬剤師会、県看護協会、総合保健事業団、秋田たばこ問題を考える会、協会けんぽ秋田支部、秋田県保険者協議会、秋田市保健所

○世界禁煙デー秋田フォーラム

- ・日時：平成30年6月2日（土）
- ・内容：特別講演 東京都医師会長 尾崎治夫氏
講演 秋田県医師会タバコ対策委員会委員長 鈴木裕之氏 他

○受動喫煙防止フォーラム

- ・日時：平成30年11月18日（日）
- 会場：イオンモール秋田
- ・内容：たばこの害などについて学ぶ「タバコの教室」の実施
（アフラック社との協働により開催）
※「がんを知る教室」期間中の11月16日～18日に県のブースを設け、タバコに関するリーフレットや啓発資材（ポケットティッシュ）を配布。

②たばこの健康被害啓発事業

- ・内容：県民へ効果的な啓発を図るため、新聞社と連携して啓発を行った。
（ア）県民講座の告知・開催・記事掲載・特集紙面掲載をワンクールとして3回と、世界禁煙デー秋田フォーラム（6月2日）の記事掲載・特集紙面掲載を1回実施。
また、新聞記事のウェブ上への掲載を実施。
（イ）たばこと健康を考えるセミナーを3地区で開催。
新聞社、開催地市町村、県医師会と連携して実施。
 - ・H30.10.24 仙北市（角館交流センター）
 - ・H30.10.31 能代市（市役所大会議室）
 - ・H30.11.8 由利本荘市（アクアパル）
 - ・内容 地域の医師等による「たばこの健康への影響」についての講演及び地域で活動する団体や事業主、飲食店等によるシンポジウム

③禁煙講座の開催

- ・地域のイベントに併せ実施したり、企業に出向いて講座を行うなど、県内8保健所が実施（計14回開催）。
- ・禁煙希望者やその家族を対象に医師の講話や禁煙成功者の体験談発表等のほか、スモーカーライザーを用いた禁煙指導等を実施。

(2) 若い世代の喫煙防止対策

①大学等への啓発資材の配布

- ・若い世代向けのポスターを作成し、学内で掲示（県内の大学・短期大学、専修学校、高専、公共職業訓練施設、私立各種学校41か所に配布）。

②大学生への講義

- ・H30.11.22に秋田大学の学生に対し、県がたばこを取り巻く現状について説明するとともに、秋田大学保健管理センター所長がたばこの害等について講義を実施。

③アンケート調査の実施

- ・若い世代の喫煙に対する意識等を把握するとともに、若者向けのより効果的な啓発方法を検討するため、学生を対象にアンケート調査を実施。
（県立大学、国際教養大学、衛生看護学院の学生327名を対象としてH30年11月に実施）

(3) 受動喫煙防止対策

①たばこによる健康被害防止対策検討委員会の開催

受動喫煙防止対策や具体的な取組について協議を行った。

（構成委員：保健医療、経済団体、教育関係、観光関係、法律関係、報道関係、若い世代（青年会議所）、医療保険、飲食業・旅館ホテル事業者、小児科医）

開催日：8月8日、10月18日、11月20日

②飲食店や店舗などにおける受動喫煙防止対策の推進

○「たばこの煙で困りましたカード」の作成・配布

たばこの煙を避けたいという顧客、利用者の声を届ける手段となるカードを作成

・周知

・作成枚数：カード20,000枚、ポスター1,000枚、リーフレット10,000枚

・カード配布場所：各福祉環境部、市町村（保健センター、公民館、子育て支援センター）等

○店頭表示

受動喫煙防止ステッカー（禁煙）を交付することにより、県民が受動喫煙を避けることのできる環境づくりを行った。

・対象：飲食店、旅館、ホテル、店舗等

1-5-(1) 歯科保健対策事業

1 事業概要

1 事業目的

県民の健康づくりを推進するため、秋田県健康づくり審議会歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。

2 実施主体 県（県歯科医師会に一部委託）

2 事業内容

1 当初予算 1, 577千円

2 事業内容

(1) 健康づくり審議会歯科保健分科会（125千円）

本県の歯科保健対策関連事業の検討を行う会議

(2) 歯科保健事業実施経費（92千円）

歯科保健行政関係者を対象に、県内外研修において歯科保健に関する知識の習得等を行う。

(3) 歯科保健普及啓発事業（1,360千円：県執行525千円、県歯科医師会へ委託835千円）

各種表彰事業により、歯科保健の普及啓発を行う。

○親子よい歯のコンクール（平成3年度から実施）

- ・前年度の3歳児歯科健診受診者を対象に、口腔内の健康状態が優秀な親子を表彰する。
- ・最優秀親子は全国大会に推薦する。

○8020いい歯のお年寄り表彰（平成7年度から実施）

- ・80歳以上で20本以上の自分の歯を維持しているお年寄りを、8020達成者として認定し、その中から、特に口腔状態が優秀なお年寄りを表彰する。

○白井記念歯科保健功労賞（平成18年度から実施）

- ・故白井和弘氏の功績を称え、他の規範となる歯科保健活動を実践している団体、学校、個人等を表彰する。

○よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰（知事、県歯科医師会長、県教育委員会表彰）

- ・他の模範となる歯科保健活動を行っている保育所・幼稚園、学校を表彰する。

- ・教育庁保健体育課で募集し、健康推進課、県歯科医師会の3者で選考する。
- ・最優秀校は全国大会に推薦する。

○秋田県歯科保健大会（平成13年度から実施）

- 「県民よい歯の表彰」（健康推進課、県歯科医師会、県教育委員会）
- ・親子よい歯のコンクール最優秀者、8020いい歯のお年寄り表彰最優秀・優秀者、よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰の最優秀・優秀校を表彰する。

3 事業実績

(1) 健康づくり審議会歯科保健分科会

開催日 平成30年11月27日に実施。

(2) 歯科保健事業実施経費

歯科保健行政関係者を対象に、県内外研修において歯科保健に関する知識の習得等を行う。

- ・平成30年11月16日 第26回全国歯科保健推進研修会（栃木県）に参加
- ・平成30年11月17日 第39回全国歯科保健大会（栃木県）に参加

(3) 歯科保健普及啓発事業

各種表彰事業により、歯科保健の普及啓発を行う。

○親子よい歯のコンクール

- ・前年度の3歳児歯科健診受診者5,960人の中から口腔内の健康状態が優秀な親子を各保健所で審査し、平成30年6月10日に各地区の代表者を中央審査会で審査及び表彰した。
- ・大仙市の親子を最優秀親子として全国大会に推薦した。

○8020いい歯のお年寄り表彰（平成7年度から実施）

- ・各地区の協力歯科医療機関から推薦された8020達成者を認定し、その中から選抜された地区代表者について平成30年10月30日に審査会を実施
- ・秋田市のお年寄りを最優秀者として平成30年12月2日の秋田県歯科保健大会で表彰

○白井記念歯科保健功労賞（平成18年度から実施）

- ・フッ化物洗口に積極的に取り組んでいる学校法人仁賀保幼稚園幼保連携型認定こども園仁賀保の一団体を平成30年12月2日の秋田県歯科保健大会で表彰した。

○よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰（知事、県歯科医師会長、県教育委員会表彰）

・次の団体を平成30年12月2日の秋田県歯科保健大会で表彰

【幼稚園・保育所（園）の部】

優良賞 八峰町立八森子ども園
社会福祉法人相和会 和光保育園
聖霊女子短期大学付属幼稚園・保育園
※最優秀賞・優秀賞は該当なし

【小学校の部】

優秀賞 由利本荘市立西目小学校
由利本荘市立東由利小学校
優良賞 鹿角市立草木小学校
秋田市立泉小学校
※最優秀賞は該当校なし

【中学校の部】

優良賞 秋田市立城東中学校
※最優秀賞・優秀賞は該当校なし

【高等学校の部】

※最優秀賞・優秀賞・優良賞は該当校なし

【特別支援学校の部】

優秀賞 秋田県立大曲支援学校せんぼく校
※最優秀賞・優良賞は該当校なし

○秋田県歯科保健大会

・平成30年12月2日に実施し、上記各部門表彰対象者及び団体を表彰

1-5-(2) 歯科保健医療推進事業

1 事業概要

1 事業目的

子どものむし歯の本数や成人・高齢者の喪失歯の本数などが、全国平均を大きく上回っており、県民の口腔状態が良好とは言えないため、各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施し、生涯にわたって歯・口腔の健康を維持するための支援体制を整備する。

2 実施主体 県（県歯科医師会に一部委託）

2 事業内容

1 予算

16,261千円

（国6,429千円 ー7,813千円 入958千円 諸24千円）

2 事業内容

(1) フッ化物洗口推進事業 92千円

県内での取組とう蝕予防効果をリーフレットにまとめ、県内中学生に配付することで更なる普及啓発を図る。

(2) 8020運動推進特別事業 2,137千円

むし歯や歯周病等による早期からの歯の喪失防止に向けた取組や口腔ケア等の高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組のより一層の拡充を図るため、各種研修事業及び調査事業を実施する。（一部委託）

①地域歯科保健課題解決推進事業 500千円

○内容

2次医療圏を単位として地域の歯科保健に係る課題を抽出し、その解決を図るための一般市民等向け研修会を実施する。

②歯科口腔保健推進研修事業 1,637千円

○委託先：秋田県歯科医師会

1) 歯科保健医療フォーラム 821千円

内容：関連分野の第一人者を特別講師として歯科医療従事者、施設職員、行政関係者、一般市民等を対象としたシンポジウ

ムを開催し、知識の習得を図る。

2) 口腔ケア推進研修事業 817千円

内容：高齢者歯科を専門とする歯科医師等を講師として、歯科保健医療従事者を対象に機能的口腔ケア等に関する研修会を開催することで資質向上を図る。

(3) 口腔保健支援センター推進事業 10,122千円

健康づくり推進課内に設置した口腔保健支援センターの機能を通じて、市町村や施設、学校等に対して、歯科衛生士等による歯科保健に関する情報提供・保健指導等を実施する。

○歯科衛生士の配置

健康推進課及び大館・仙北・平鹿福祉環境部に各1名あわせて4名の歯科衛生士（非常勤）を配置。

○内容

- ・市町村に対する歯科保健に関する情報提供等
- ・社会福祉施設、学校等における歯科保健関係者に対する歯科保健指導等
- ・調査研究等の補助
- ・その他、秋田県口腔保健支援センターに関する業務

(4) 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業

2,750千円

障害者や要介護者等、歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持・増進を図ることを目的として、施設入所者に対する歯科検診事業や、歯科疾患予防のための歯科保健指導等を実施する。

(5) 「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」推進事業

958千円

元気な高齢者が元気でいられるために歯科専門職に加え、関連職種が歯科保健関連の情報共有を行って見えた課題を受けて県内地域へ普及啓発を行う。

① 「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」研修会の開催
(8か所)

(参集する職種)

歯科医師会、医師会、薬剤師会、看護協会、歯科衛生士会、栄養士会、言語聴覚士会、介護関係、市町村職員等

(内容)

各職種における歯科口腔保健に関連する抽出された課題から、各保健所単位で地域の実情に合わせた現場の実践例を報告発表してもらい、

- 更なる課題の抽出を図る。
- ②「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」検討会の開催
(1回)
- (メンバー)
歯科医師会、医師会、薬剤師会、看護協会、歯科衛生士会、
栄養士会、言語聴覚士会、介護関係、市町村職員等
- (内容)
研修会で見えた成果と課題を元に各職種が有する資源とその
連携体制について更なる検討を図る。

(6) 一生自分の歯で食べられる子どもを育成するための普及啓発事業
202千円

- ①「乳幼児歯みがきハンドブック」(6,000部)の追加作成、配付
②モデル事業の実施報告研修会

乳児家庭全戸訪問事業等を担当する保健師に、口腔保健支援センターの歯科衛生士が帯同し実施したハンドブックの活用事例を各地区で報告する。また、実践形式のロールプレイング等を行い、ハンドブックの更なる有効活用につなげるための研修会を開催する。

3 事業実績

(1) フッ化物洗口推進事業

県内での取組とう蝕予防効果をリーフレットにまとめ、未実施の幼稚園等に配付することで更なる普及啓発を図った。

(2) 8020運動推進特別事業

むし歯や歯周病等による早期からの歯の喪失防止に向けた取組や口腔ケア等の高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組のより一層の拡充を図るため、各種研修事業及び調査事業を実施した。(一部委託)

①地域歯科保健課題解決推進事業

内容：2次医療圏を単位として地域の歯科保健に係る課題を抽出し、その解決を図るための一般市民等向け研修会を実施した。
(各保健所単位で計11回実施)

②歯科口腔保健推進研修事業

委託先：秋田県歯科医師会

1) 歯科保健医療フォーラム

目的	県民への歯科保健の普及啓発
主催	秋田県、秋田県歯科医師会
日時	平成30年12月2日
場所	秋田県庁第二庁舎8階大会議室

テーマ 「健康長寿社会を目指して ～歯と口腔の健康から健康
寿命の延伸を～」

2) 口腔ケア推進研修事業

目的 医療介護等従事者の資質向上

主催 秋田県、秋田県歯科医師会

日時 平成31年2月17日、24日

場所 秋田県歯科医師会館

テーマ 高齢期への適切な口腔ケアから健康寿命の延伸を目指す

(3) 口腔保健支援センター推進事業

健康づくり推進課内に設置した口腔保健支援センターの機能を通じて、市町村や施設、学校等に対して、歯科衛生士等による歯科保健に関する情報提供・保健指導等を実施した。

○歯科衛生士の配置

健康づくり推進課及び大館・仙北・平鹿福祉環境部に各1名あわせて4名の歯科衛生士（非常勤）を配置。

○内容

- ・市町村に対する歯科保健に関する情報提供等
- ・社会福祉施設、学校等における歯科保健関係者に対する歯科保健指導等
- ・調査研究等の補助
- ・その他、秋田県口腔保健支援センターに関する業務

○訪問実績

訪問施設数：527カ所

（平成29年度：438、平成28年度：430、平成27年度：419）

対象者数：17,211人

（平成29年度：14,533、平成28年度：16,216、平成27年度：17,345）

(4) 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業

12月から3月末まで概ね30施設における歯科検診及び歯科保健指導を実施した。

(5) 「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」推進事業

①「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」研修会の開催

・大館保健所 平成30年11月29日実施（37名参加）

- ・北秋田保健所 平成31年2月28日実施 (24名参加)
- ・能代保健所 平成31年1月31日実施 (35名参加)
- ・秋田中央保健所 平成30年12月6日実施 (37名参加)
- ・由利本荘保健所 平成30年11月22日実施 (35名参加)
- ・大仙保健所 平成30年11月28日実施 (32名参加)
- ・横手保健所 平成30年11月9日実施 (35名参加)
- ・湯沢保健所 平成30年11月15日実施 (32名参加)

②「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」検討会の開催
 目 的 各保健所にて実施された研修会の内容及び来年度の方向性の検討

日 時 平成31年3月12日実施予定

参集团体 歯科医師会、医師会、薬剤師会、看護協会、歯科衛生士会、
 栄養士会、言語聴覚士会、介護支援専門員協会

(6) 一生自分の歯で食べられる子どもを育成するための普及啓発事業

①「乳幼児歯みがきハンドブック」(6,000部)の追加作成、配付

②乳幼児歯みがきハンドブック活用研修会

ハンドブックの更なる有効活用のために、市町村保健師や保健所歯科保健担当者及び健康づくり推進課が情報交換を行い、乳幼児の口腔衛生状態の更なる改善を行った。

【県北地区】

日時 平成30年7月13日

場所 北秋田地域振興局第1会議室

【県央地区】

日時 平成30年7月6日

場所 秋田県庁71会議室

【県南地区】

日時 平成30年7月25日

場所 横手保健所研修室

I-6-(1) 秋田県総合保健センター運営事業

1 事業概要

- 1 **事業目的** 二次予防対策を進め県民の健康増進を図るため、秋田県総合保健センターの運営を委任するとともに、日帰り人間ドックや集団検診等で使用する検査機器等の整備を行い受診環境の整備を行う。
- 2 **事業年度** 平成18年度～
- 3 **実施主体** 県

2 事業内容

- 1 **予算**
91,487千円 (使1,137 財754 諸21,011 -68,585)
- 2 **事業内容**
 - 1 運営委託費 91,487千円
秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委任する。
 - (1) 設置者 県
 - (2) 指定管理者 (公財) 秋田県総合保健事業団 (理事長 堀井啓一副知事)
 - (3) 指定期間 H28～H32年度
 - (4) H30指定管理料 91,487千円
※5年間の債務負担行為額は変わらないが、警備体制の変更によりH30指定管理料は増加。(宿直から警備会社による遠隔監視への変更)
 - (5) 施設概要
健康診査(人間ドック)の実施、総合保健センターの施設維持管理など

3 事業実績

1 運営委託費

年度	予算額	使用料等	財産収入	諸収入	一財	決算額	備考
30年度	91,487	1,892	754	20,101	68,585	91,487	
29年度	89,435	1,892		20,172	67,371	89,435	
28年度	96,628	1,892		20,172	74,564	96,628	
27年度	148,125	1,892		60,828	85,405	148,125	
26年度	148,564	1,519		59,915	87,130	148,564	

4 参考

○人間ドック利用者

年度	H26	H27	H28	H29	H30	5年間合計
人数	5,774	5,702	5,850	5,889	6,134	29,349

5 指定管理業務

1 保健医療情報の管理

市町村が集団健診データを活用するためのシステムについて、制度の変更に合わせてプログラムを変更する。また、集団健診を実施する際に、データを効率的に処理するシステムを無償貸与する。

2 保健医療に関する知識及び技術の研修

保健医療に関する研修等のため、センターの会議室・研修室等の使用許可及び管理を行うとともに、健康教育等で使用する普及啓発用視聴覚資材を保有し、市町村や保健所、一般企業、ボランティア団体等へ無償貸与する。

3 健康診査

健康診査（日帰り人間ドック）業務として、総合健診、婦人健診のほか各種オプション検査等を実施する。

4 施設の維持管理

施設及び設備の維持管理に関する業務を行う。

7 独自事業

1 集団検診事業

検診車を活用し、県内全域の市町村住民に地区単位での健診を実施する。

2 ストレスチェック事業

労働安全衛生法により義務づけられている「心理的な負担の程度を把握するための検査等（ストレスチェック）」を自治体や事業所から受託して実施する。

3 がん健診受診勧奨推進事業（コール・リコール事業）

県内市町村のがん未受診者に対し、電話及び文書による受診勧奨を行う。

4 環境管理事業

浄化槽現地検査、簡易専用水道検査、水質検査等を受託し、検査を行う。

1-6-(2) 秋田県総合保健センター設備等整備事業

1 事業概要

- 1 **事業目的** 二次予防対策を進め県民の健康増進を図るため、日帰り人間ドックや集団検診等で使用する検査機器等の整備を行い受診環境の整備を行う。
- 2 **事業年度** 平成18年度～
- 3 **実施主体** 県

2 事業内容

1 予算

66,790千円（国7,163 入59,249 -378）

2 事業内容

人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。

- ・呼吸機能測定装置（更新） 1台 2,897千円
- ・乳房X線撮影装置（更新） 1台 59,249千円
- ・無散瞳眼底カメラ（更新） 1台 4,644千円 ※9月補正
- ・眼圧計（更新） 1台 1,944千円

3 事業実績

1 設備等整備事業

年度	予算額	国庫	繰入金	一財	決算額	備考
30年度	66,790	7,163	59,249	378	61,296	
29年度	1,458	1,385		73	1,394	
28年度	63,217	9,080		54,137	50,806	
27年度	13,068	12,414		654	12,928	
26年度	10,044	9,541		503	9,882	

1-6-(3)-① 胃がん検診助成事業

1 事業目的

本県はがんによる死亡率が20年連続全国で最も高く、特に消化器系の死亡率が突出している。中でも、死亡率が全国で最も高い状況にある「胃がん」について、罹患率が上昇（好発年齢）し、罹患が家族、職場等に与える影響の大きい年齢層に焦点をあて、胃がん検診にかかる受診者自己負担分を無料化することで、胃がん検診受診による早期発見、早期治療につなげ、胃がんの死亡率の減少を図る。

2 事業内容

1 予 算 5,976千円（○5,976千円）

2 事業内容 胃がん検診助成事業費補助金

補助先 : 市町村

対象経費 : 受診者の自己負担分（基準額2,000円）

受診対象者 : 50、52、54、56、58歳の県民

（主に国保加入者、国保加入者以外の受診者も受給対象者とする）

補助率 : 10/10

3 事業実績

【検診受診者数】

平成30年度 : 3,648人

平成29年度 : 4,057人

平成28年度 : 3,875人

1-6-(3)-② 検診車等緊急整備促進事業

1 事業目的

がん検診車に搭載し、集団検診で使用する機器の更新を行い、住民の検診機会の確保と精度の高いがん検診実施体制を整備する。

2 事業内容

1 予 算 3,402千円

(◎3,231(電源立地地域対策交付金) ⊖171)

2 事業内容

(1) 子宮がん検診用の装置更新

子宮がん検診に使用する子宮がん検診車に搭載している超音波診断装置の更新

種 目：超音波診断装置

台 数：1台

搭載車：第2しらゆり(子宮がん検診車 H17.3整備)

3 事業実績

【更新機器】

種 目：超音波診断装置

台 数：1台

搭載車：第2しらゆり(子宮がん検診車 H17.3整備)

1-6-(3)-③ 検診受診環境整備事業

1 事業目的

がん検診の受診率向上のため、現在の検診体制を再編する検討を行い、効率的な検診体制と県民がより受診しやすい受診環境の整備を行う。

2 事業内容

1 予 算

156千円 (⑦77 ⑦79)

2 事業内容

○精度管理従事者研修会の開催

検診に従事する職員の資質向上を図り、より精度の高いがん検診を行うため、がん検診が適切に行われているか評価を行うための手法等について研修会を行う。

対象者：市町村職員、検診団体職員

3 事業実績

○ 精度管理従事者研修会の開催

日 時：平成30年11月1日（木）13:00～16:30

場 所：ルポールみずほ

参加者：74名（市町村、検診機関、県福祉環境部）

内 容：講演（「がん検診の精度管理」（町井涼子先生（国立がん研究センター））
グループワーク（「精度管理に関する課題の検討について」）

1-6-(3)-④ がん検診受診率向上推進事業

1 事業目的

市町村が行うがん検診について、罹患率が上昇する年齢層の受診を促すため、コール・リコールによる受診勧奨と合わせて当該受診者の自己負担額相当分を軽減し、検診受診率の向上を図る。

2 事業内容

1 予算 6,653千円 (⊖6,653千円)

2 事業内容

がん検診受診率向上支援事業費補助金

補助先：市町村

対象経費：市町村がコール・リコールの実施を前提に、下表の対象者に対するがん検診受診に係る自己負担額相当分

補助率：1/2 (市町村1/2、県1/2)

補助基準額等：下表のとおり

	対象年齢	実施市町村数	補助基準額
大腸がん	50～54歳	15	500円
肺がん	60～64歳	10	500円
子宮頸がん	30～34歳	14	1,500円
乳がん	40～44歳	14	1,500円

※上記4つのがん検診のうち、どれか一つでも実施する市町村数は、18市町村

※対象者は、主に国保加入者、国保加入者以外の受診者も受給対象者とする。

3 事業実績

【がん検診受診者数 (実施市町村数)】

大腸： 2,948人 (16市町村)

肺： 4,098人 (8市町村)

子宮頸： 2,630人 (13市町村)

乳： 2,526人 (14市町村)

合計：12,202人 (18市町村)

II 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

II-1-(1)-① がん患者医療用補正具助成事業

1 事業概要

1 事業目的

がん治療の影響によりウィッグ（かつら）及び乳房補正具（補正パッドなど）を使用するがん患者に対して、購入費用の一部を助成することにより、がん治療と就労や社会参画の両立、購入に伴う経済的負担の軽減を図る。

2 事業年度 平成29年度（6月補正要求）～

2 事業内容

1 予算 5,176千円（ \ominus 5,176千円）

2 事業内容

(1) 医療用補正具購入費助成

補助対象 : がん治療により脱毛又は乳房を切除した患者

対象経費 : 医療用補正具の購入費用

対象品目 : ウィッグ、乳房補正具

上限基準額 : ウィッグ1万5千円、乳房補正具1万円
(回/人、申請は品目ごと1回限り)

3 事業実績

年度	ウィッグ		乳房補正具		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	実人数(人)	金額(円)
29	365	5,420,991	62	579,650	415	6,000,641
30	386	5,776,904	77	742,049	450	6,518,953

II-1-(1)-② がん医療従事者育成支援事業

1 事業概要

1 事業目的

第3期秋田県がん対策推進計画に基づき、がん医療の均てん化や質の更なる向上を図るため、従来、看護師を対象に実施していた専門資格取得のための助成制度の対象職種を拡充し、県内でがん医療を提供する病院における放射線治療専門放射線技師その他の専門性の高い医療従事者の育成や確保を支援する。

2 事業年度 平成20年度～（対象資格の拡充は平成26年度）

3 実施主体 県

4 対象者 医療機関

2 事業内容

1 予算 2,500千円 (②2,500千円 地域医療介護総合確保基金)

2 事業の内容

がん医療に携わる医師以外の医療従事者の資格取得を促進するため、病院からの奨励金の支給や、研修期間中の代替職員の雇用等の経費を助成する。

※平成23年度に秋田大学大学院医学系研究科にがん専門看護師養成課程が設置され、その資格取得についても補助対象とした。

3 助成対象資格

（国立大学法人、独立行政法人における資格取得も補助対象）

- ・日本看護協会が認定するがん看護分野の専門看護師
- ・日本看護協会が認定するがん看護分野の認定看護師（皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん化学療法看護、がん性疼痛看護、乳がん看護及びがん放射線療法看護）

【26年度拡充資格】

- ・日本放射線治療専門放射線技師認定機構が認定する放射線治療専門放射線技師
- ・日本医学物理士認定機構が認定する医学物理士
- ・日本病院薬剤師会が認定するがん薬物療法認定薬剤師
- ・日本医療薬学会が認定するがん専門薬剤師

4 補助額 上限500千円（基準額 一人当たり1,000千円）

5 補助率 1/2 (ⓐ1/2)

3 事業実績

年度	人数	内訳
30	3	専門1名、がん化学療法1名、がん薬物療法認定薬剤師1名
29	10	専門3名、緩和ケア2名、皮膚・排泄ケア2名、がん薬物療法認定薬剤師3名
28	11	専門3名、がん性疼痛1名、緩和ケア3名、がん化学療法2名、がん薬物療法認定薬剤師2名、
27	8	専門3名、緩和ケア3名、がん放射線療法1名、がん薬物療法認定薬剤師1名
26	4	専門1名、がん化学療法1名、緩和ケア2名
25	4	専門1名、皮膚・排泄ケア2名、乳がん看護1名
24	5	緩和ケア2名、がん化学療法看護3名
23	5	緩和ケア3名、皮膚・排泄ケア1名、がん性疼痛1名
22	2	緩和ケア1名、皮膚・排泄ケア1名
21	4	がん化学療法看護4名
20	3	緩和ケア1名、皮膚・排泄ケア2名

合計 延べ59名、実52名

内訳 専門12（同一人について1～3年度；実5）、緩和ケア17、化学療法11、皮膚・排泄8、疼痛2、乳1、放射線1、薬剤師7

※平成30年度内訳：秋大（1）、北秋田市民（1）、
JA秋田厚生連由利総合（1）

○専門看護師及び認定看護師の状況（令和元年度8月現在）

	人 数		人口100万対	
	秋田県	全 国	秋田県	全 国
専門看護師（がん看護）	10	821	10.3	6.5
認定看護師（がん関連分野）	77	8,110	79.5	64.3

※専門看護師を配置している病院：7（秋大、大曲厚生、市立秋田、日赤、
外旭川、由利組合総合、秋田厚生）

※認定看護師（がん関連分野）を配置している病院：21

○認定看護師の推移(令和元年8月現在)

(単位：人)

	23	24	25	26	27	28	29	30
総計(全分野)	54	67	87	113	133	155	176	188
皮膚・排泄ケア	13	15	16	19	19	19	20	22
緩和ケア	9	13	19	20	21	24	29	32
がん化学療法看護	6	6	9	9	10	10	12	13
がん性疼痛看護	1	2	2	2	2	2	3	3
乳がん看護				2	2	2	2	2
がん放射線療法看護						2	2	2
計(がん関連)	29	37	46	52	54	59	68	74

※県内在籍登録者数

○専門医療従事者数の推移【医師】(令和元年8月現在)

(単位：人)

	24	25	26	27	28	29	30
がん治療認定医							
○日本がん治療認定医機構	87	88	103	110	115	113	113
がん薬物療法専門医							
○日本臨床腫瘍学会	4	3	2	4	4	4	4
放射線治療専門医							
○日本放射線腫瘍学会	4	6	6	6	6	7	7

※県内在籍登録者数

○専門医療従事者数の推移【コメディカル】(H30.10.1現在)

(単位：人)

	~23	24	25	26	27	28	29	30
放射線治療専門放射線技師				(▲1)				
○日本放射線治療専門放射線技師認定機構				18	18	18	21	24
医学物理士								
○医学物理士認定機構				年度毎の公表なし		1	1	3
がん専門薬剤師								
○日本医療薬学会								0
がん薬物療法認定薬剤師		(▲2)		(▲2)				
○日本病院薬剤師会	10	10	13	14	14	14	15	15

※県内在籍登録者数

II-1-(1)-③ がん診療機能等強化事業

1 事業概要

1 事業の目的

県内の中核的医療機関において、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。

2 事業年度 平成23年度～

3 実施主体 県

4 補助対象施設 各拠点病院等

2 事業内容

1 予 算 93,500千円
(◎46,750千円、○46,750千円)

2 事業内容

がん診療機能等強化事業費補助金 93,500千円

県内の中核的病院のがん診療機能等を強化するため、必要な経費を助成する。

①基準額

8,500千円

②補助対象

ア. 地域がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院(国指定)(9)

@8,500千円 × 9病院 = 76,500千円

(◎38,250千円：がん診療連携拠点病院機能強化事業)

※平成30年4月北秋田市民病院が地域がん診療病院に指定され、追加。

イ. がん診療連携推進病院(県指定)(2)

@8,500千円 × 2病院 = 17,000千円

(◎8,500千円：都道府県健康対策推進事業費)

※秋田大学医学部附属病院は国立大学法人のため、国が直接補助

③対象経費

がん診療に係る医療従事者研修、連携体制整備、相談支援センター運営、普及啓発の実施等に要する経費

④補助率

ア. 10 / 10 (国1 / 2、県1 / 2)

イ. 10 / 10 (県が補助する額の1 / 2を国負担)

3 事業実績

がん診療機能等強化事業費補助金 93,500千円

県内の中核的病院のがん診療機能等を強化するため、必要な経費を助成する。

①基準額

8,500千円

②補助対象

ア. 地域がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院(国指定)(9)

@8,500千円 × 9病院 = 76,500千円

(◎38,250千円：がん診療連携拠点病院機能強化事業)

イ. がん診療連携推進病院(県指定)(2)

@8,500千円 × 2病院 = 17,000千円

(◎8,500千円：都道府県健康対策推進事業費)

※秋田大学医学部附属病院は国立大学法人のため、国が直接補助

③対象経費

がん診療に係る医療従事者研修、連携体制整備、相談支援センター運営、普及啓発の実施等に要する経費

④補助率

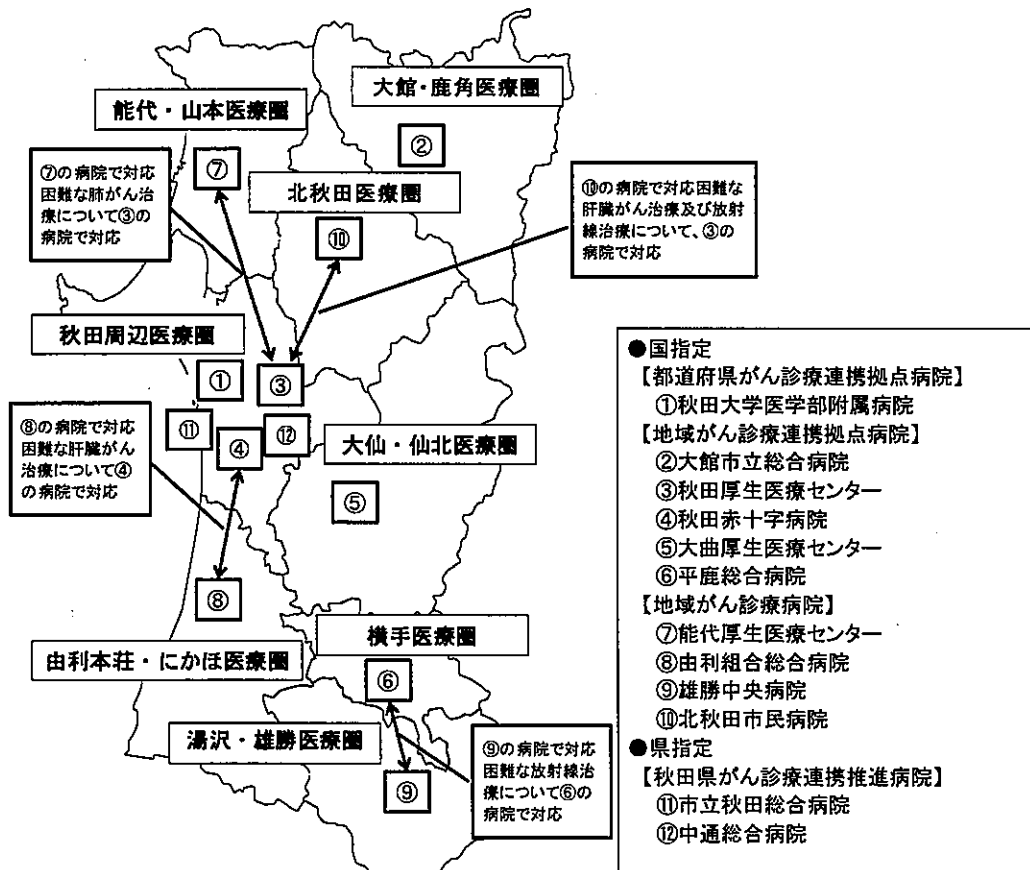
ア. 10 / 10 (国1 / 2、県1 / 2)

イ. 10 / 10 (県が補助する額の1 / 2を国負担)

本県の指定拠点病院（平成31年4月1日現在）

2次医療圏	医療機関名	区分
大館・鹿角	大館市立総合病院	地域拠点
北秋田	北秋田市民病院	地域診療
能代・山本	能代厚生医療センター	地域診療
秋田周辺	秋田大学医学部附属病院	県拠点
	秋田厚生医療センター	地域拠点
	秋田赤十字病院	地域拠点
	市立秋田総合病院	県指定
	中通総合病院	県指定
由利本荘・にかほ	由利組合総合病院	地域診療
大仙・仙北	大曲厚生医療センター	地域拠点
横手	平鹿総合病院	地域拠点
湯沢・雄勝	雄勝中央病院	地域診療

がん診療連携拠点病院等の整備状況



II-1-(1)-④ 緩和ケア推進事業

1 事業目的

緩和ケアに携わる医師を始めとする医療従事者に対して、専門的・実践的な研修を実施し、適切な緩和ケアの提供を推進する。

2 事業内容（平成30年度）

1 予算

700千円（◎350（都道府県健康対策推進事業） ⊖350）

2 事業内容

（1）緩和ケア実地研修（実践研修）

がん患者とその家族が苦痛なく質の高い療養生活を過ごせるような緩和ケアの提供体制を整備するため、がん診療連携拠点病院等の緩和ケアチームの医師、看護師のほか、緩和ケアに興味があり、今後緩和ケアに携わる可能性のある医療・福祉関係者等を対象とした専門的で実践的な研修を実施する。

内 容：緩和ケア病棟、訪問診療等において、スタッフと行動をともにしながら実地研修等を行う。

委託先：秋田県緩和ケア研究会

委託費：700千円

3 事業実績

1 事業実績の推移

（1）緩和ケア実地研修

○委託先：秋田県緩和ケア研究会（会長：丹羽誠 市立横手病院長）

【研修受け入れ施設】

秋田大学医学部附属病院、外旭川病院、秋田往診クリニック、訪問看護ステーションあきた、由利組合総合病院、大曲厚生医療センター、秋田赤十字病院、平鹿総合病院

【研修内容】

①実地研修（最大4日間）

緩和ケア病棟研修、一般病棟における緩和ケアチーム研修、住宅訪問研修、介護施設研修等に関する実地体験、講義を組み合わせ、最大4日間の研修を実施する。

②まとめ講習会（1日）

研修参加者を対象とした実地研修の振り返りのグループワーク等を実施する。

	施設数	修了者数	内訳				予算額
			医師	看護師	薬剤師	その他	
平成21年度	5	55	10	39	2	4	1,014
平成22年度	5	31	6	24	1		700
平成23年度	5	24	1	21	2		700
平成24年度	7	30	4	22	3	1	700
平成25年度	7	27	6	16	2	3	700
平成26年度	7	37	3	24	2	8	700
平成27年度	8	27	2	16	5	4	700
平成28年度	8	31	2	18	9	2	700
平成29年度	8	17	2	11	2	2	700
平成30年度	9	39	4	22	2	11	700

(2) 在宅緩和ケアに関する医療従事者研修

○委託先：秋田県医師会

	実施数	受講者数	内訳				予算額
			医師	看護師	薬剤師	その他	
平成21年度	5	324	57	159	25	83	
平成22年度	5	385	66	206	39	74	570
平成23年度	5	472	69	193	35	130	570
平成24年度	4	398	46	93	14	175	570
平成25年度	4	366	43	79	35	209	570
平成26年度	5	423	57	152	32	182	570
平成27年度	※3	283	37	48	21	177	241

※由利本荘、能代・山本、横手

II-1-(1)-⑤ がん治療成績改善と均てん化に関する調査研究委託事業

1 目的

県内のがん拠点病院等の生存率の差及びその原因を明確にし、がん拠点病院等に対して治療成績改善に向けた指導及び助言、県に対する政策提言を行う。これらにより、がん診療の質の向上及び均てん化、がん死亡率の改善を図る。

2 事業内容

1 予算 9,572千円 (Ⓐ 9,572千円 県民医療確保臨時対策基金)

2 実施主体

県 (秋田大学に委託)

3 事業開始年度

平成28年度

4 事業内容

(1) 治療成績改善と均てん化に向けた調査研究

① 各拠点病院に対する院内がん登録解析支援

秋田大学が実施してきた5年相対生存率解析等を各拠点病院自ら実施できるよう従事者向け研修会、解析のサポートを行う。

② 生存率とがん死亡との相関研究

2007-2011年の5年分の院内がん登録データに基づく詳細な施設別・部位別・病期別の相対生存率分析を行うとともに、各がん拠点病院等の「標準的ながん治療の実施率」、「術前術後補助治療の有無」、「低侵襲治療の実施率」などと相対生存率との関係を明らかにする。

(2) 本県特有のがん医療上の課題解決に向けた調査研究

① 2次医療圏ごとのがん死亡率、罹患率と生活習慣との関連の研究

各拠点病院の院内がん登録データや国立がん研究センター等の研究機関のデータを横断的に分析し、2次医療圏ごとのがん部位別死亡率や罹患率と生活習慣との相関についての課題と対策を明らかにする。

② 高齢がん患者に対する適切な医療提供に関する研究

本県において、今後も増加が予想される高齢がん患者に対する治療後のケアも含めた適切な医療提供のあり方についての調査研究を行う。

5 委託期間

平成30年4月～平成31年3月

3 事業実績

- (1) 治療成績改善と均てん化に向けた調査研究
 - ① 各拠点病院に対する院内がん登録解析支援
 - ② 生存率とがん死亡との相関研究
- (2) 本県特有のがん医療上の課題解決に向けた調査研究
 - ① 2次医療圏ごとのがん死亡率、罹患率と生活習慣との関連の研究
 - ② 高齢がん患者に対する適切な医療提供に関する研究
- (3) (1) (2) の研究により得られた知見に基づく県への政策提言

II-1-(1)-⑥ がん相談・緩和ケア推進事業

1 事業概要

一定のがん診療実績を有する病院のがん相談支援センターや緩和ケアチームの利用を促進するため、活動の周知を図るための情報発信や、患者・家族の利用に結びつく取組に要する経費に対して支援する。

2 事業の概要

1 予算 600千円 (⊖600千円)

2 事業内容

補助金名：がん相談・緩和ケア推進事業補助金

対象病院：能代山本医師会病院、本荘第一病院

対象経費：がん相談支援センター、緩和ケアチームの周知、利用促進のための情報発信に要する経費

基準額：1か所当たり300千円 (補助率10/10)

3 事業実績

・能代山本医師会病院：300千円

・本荘第一病院：193千円

資 料

1 秋田県健康づくり推進条例 (平成16年秋田県条例第十六号)

目次

前文

第一章 総則 (第一条～第七条)

第二章 基本計画 (第八条)

第三章 基本的施策 (第九条～第十六条)

第四章 重点的施策 (第十七条～第二十条)

第五章 秋田県健康づくり審議会 (第二十一条～第二十六条)

附則

生涯にわたって健やかで生き生きと暮らすことは、県民共通の願いであり、社会の活力の維持と向上に欠くことのできないものである。

秋田県では、生活環境の改善や医学の進歩などにより、県民の平均寿命が延びている一方で、全国の平均に比べ、がんなどの生活習慣病により死亡する人の割合が高く、また、自殺により死亡する人の割合も著しく高い現状にある。

このような状況に対処し、すべての県民が健康で長生きするためには、一人ひとりが、食生活、運動などの生活習慣の心身に及ぼす様々な影響を認識し、自ら進んで生活習慣の改善や心の健康の保持に取り組むとともに、その取組を社会全体で支援していかなければならない。

ここに、すべての県民が生涯にわたって健やかで心豊かに生活することができる活力ある社会の実現に寄与するため、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、健康づくりについて、基本理念を定め、並びに県民、県、健康づくり関係者及び事業者の責務を明らかにするとともに、健康づくりの推進に関する施策の基本的な事項を定めることにより、県民の健康づくりを総合的かつ計画的に推進し、もって県民の福祉の増進に資することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一 健康づくり 疾病及び障害の有無又は程度にかかわらず、健やかで心豊かに生活するため、食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣の改善等により、自己の心身の状態をより良くしようとする取組をいう。

二 健康づくり関係者 保険者(健康増進法(平成十四年法律第百三号)第六条第一号から第六号までに掲げる者をいう。)、医療機関、教育機関その他県民の健康づくりに関する活動を継続的に行うもの(国、県及び市町村並びに営利を目的とする団体を除く。)をいう。

(基本理念)

第三条 健康づくりは、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民が、健康づくりの重要性を深く理解するとともに、自己の健康を管理する能力の向上を図りながら、生涯にわたって主体的に取り組むこと。
- 二 県、健康づくり関係者及び事業者が、それぞれ適切に役割を分担しつつ、相互に連携し、及び協力して必要な措置を講ずるとともに、県民の生涯の各段階に応じた支援を一貫して行うこと。

(県民の責務)

第四条 県民は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、自己に適した健康づくりを積極的に行うとともに、家庭、地域及び職場における健康づくりの推進に関する活動に参加する努めなければならない。

(県の責務)

第五条 県は、基本理念にのっとり、健康づくりの推進に関する総合的な施策を策定し、及び実施するものとする。

(健康づくり関係者の責務)

第六条 健康づくり関係者は、基本理念にのっとり、県民に対し健康づくりに関する十分かつ確かな情報を提供するとともに、県民が健康づくりを行いやすい社会環境の整備に努めなければならない。

(事業者の責務)

第七条 事業者は、基本理念にのっとり、その使用する労働者が健康づくりを行いやすい職場環境の整備を図るとともに、県が実施する健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

第二章 基本計画

(基本計画)

第八条 知事は、健康づくりの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、健康づくりの推進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 健康づくりの推進に関する目標及び施策の方向
- 二 前号に掲げるもののほか、健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための重要事項

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、秋田県健康づくり審議会の意見を聴くほか、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前二項の規定は、基本計画の変更について準用する。

第三章 基本的施策

(県民等に対する支援)

第九条 県は、県民が行う健康づくり並びに県民及び民間の団体が行う健康づくりの推進のためのボランティア活動その他の活動について、情報の提供、助言、交流の機会の提供その他の必要な支援を行うものとする。

(健康教育の充実等)

第十条 県は、健康づくりの重要性についての児童及び生徒の関心と理解が深まるよう、健康教育の充実に努めるものとする。

2 県は、県民が健康づくりに関する知識を修得し、生涯にわたって主体的に健康づくりを行うことができるよう、学習の機会の提供及び広報その他の啓発活動を行うものとする。

(人材育成)

第十一条 県は、健康づくり関係者と連携し、健康づくりに関する専門的な知識及び技術を有する者の育成及び活用に関し必要な措置を講ずるものとする。

(調査研究等)

第十二条 県は、健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施するために必要な情報の収集及び分析並びに調査研究を行うものとする。

(健康づくりの日)

第十三条 県は、健康づくりについての県民の関心と理解を深めるとともに、健康づくりに関する活動への積極的な参加を促進するため、健康づくりの日を設ける。

2 健康づくりの日は、十月の第一日曜日とする。

(表彰等)

第十四条 知事は、健康づくりの推進に関し積極的な活動を行っていると認められる者を公表し、又は表彰することができる。

(年次報告)

第十五条 知事は、毎年、健康づくりの推進に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、公表するものとする。

(市町村に対する協力)

第十六条 県は、市町村が健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な協力を行うものとする。

第四章 重点的施策

(生活習慣病の予防)

第十七条 県は、県民のがん、脳血管疾患、歯科疾患その他の生活習慣病の予防を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、生活習慣病に関する調査研究の結果を活用した保健指導その他の県民の生活習慣の改善に関する施策及び健康診査の推進に関する施策を講ずるものとする。

(心の健康の保持及び自殺の予防)

第十八条 県は、県民の心の健康の保持及び自殺の予防を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、県民からの相談に応ずるために必要な体制の整備、啓発活動等を行うものとする。

(健全な食生活の実現)

第十九条 県は、県民の健全な食生活の実現を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、地域で生産された農林水産物の長を考慮した栄養指導その他の県民の栄養の改善に関する施策を講ずるものとする。

(受動喫煙の防止)

第二十条 県は、多数の者が利用する施設を設置し、又は管理する者に対し、当該施設

における県民の受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるよう求めるとともに、県民の受動喫煙の防止に関する広報その他の啓発活動を行うものとする。

第五章 秋田県健康づくり審議会

（設置及び所掌事務）

第二十一条 第八条第三項の規定による諮問に応じて調査審議をさせるため、秋田県健康づくり審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、前項に規定する調査審議をするほか、知事の諮問に応じがん登録等の推進に関する法律（平成二十五年法律第百十一号）第十八条第二項に規定する合議制の機関として同法及びがん登録等の推進に関する法律施行令（平成二十七年政令第三百二十三号）の規定によりその権限に属させられた事項並びに健康づくりの推進についての重要事項を調査審議するとともに、その事項に関して知事に意見を述べることができる。

（平二七条例五六・一部改正）

（組織及び委員の任期）

第二十二条 審議会は、委員三十人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験のある者のうちから、知事が任命する。
- 3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

（会長）

第二十三条 審議会に、会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、委員のうちから会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（会議）

第二十四条 審議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、審議会の議長となる。
- 3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（分科会及び部会）

第二十五条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため、別に定めるところにより、分科会を置く。

- 2 分科会に、前項の規定により分科会の所掌に属させられた事項（以下「分科会の所掌事項」という。）のうち特定の事項を調査審議させるため、別に定めるところにより、部会を置くことができる。
- 3 審議会に、分科会の所掌事項及び前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「部会の所掌事項」という。）を調査審議させるため、専門委員を置く。
- 4 専門委員は、分科会の所掌事項又は部会の所掌事項に関し学識経験のある者のうち

から、知事が任命する。

- 5 分科会又は部会に属すべき委員及び専門委員は、二十人以内とし、知事が指名する。
- 6 分科会に分科会長を、部会に部会長を置く。
- 7 第二十二條第三項及び第四項の規定は専門委員について、第二十三條第二項から第四項まで及び前條の規定は分科会長及び部会長並びに分科会及び部会の会議について準用する。この場合において、第二十三條第二項及び第四項並びに前條第三項及び第四項中「委員」とあるのは、「分科会に属する委員及び専門委員」又は「部会に属する委員及び専門委員」と読み替えるものとする。
- 8 分科会の所掌事項については審議会の定めるところにより分科会の議決をもって審議会の議決とし、部会の所掌事項については分科会の定めるところにより部会の議決をもって分科会の議決とすることができる。

(委任規定)

第二十六條 この章に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十六年四月一日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に健康増進法第八条第一項の規定により定められている計画は、第八条の規定により定められた基本計画とみなす。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

- 3 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例(昭和三十一年秋田県条例第三十五号)の一部を次のように改正する。

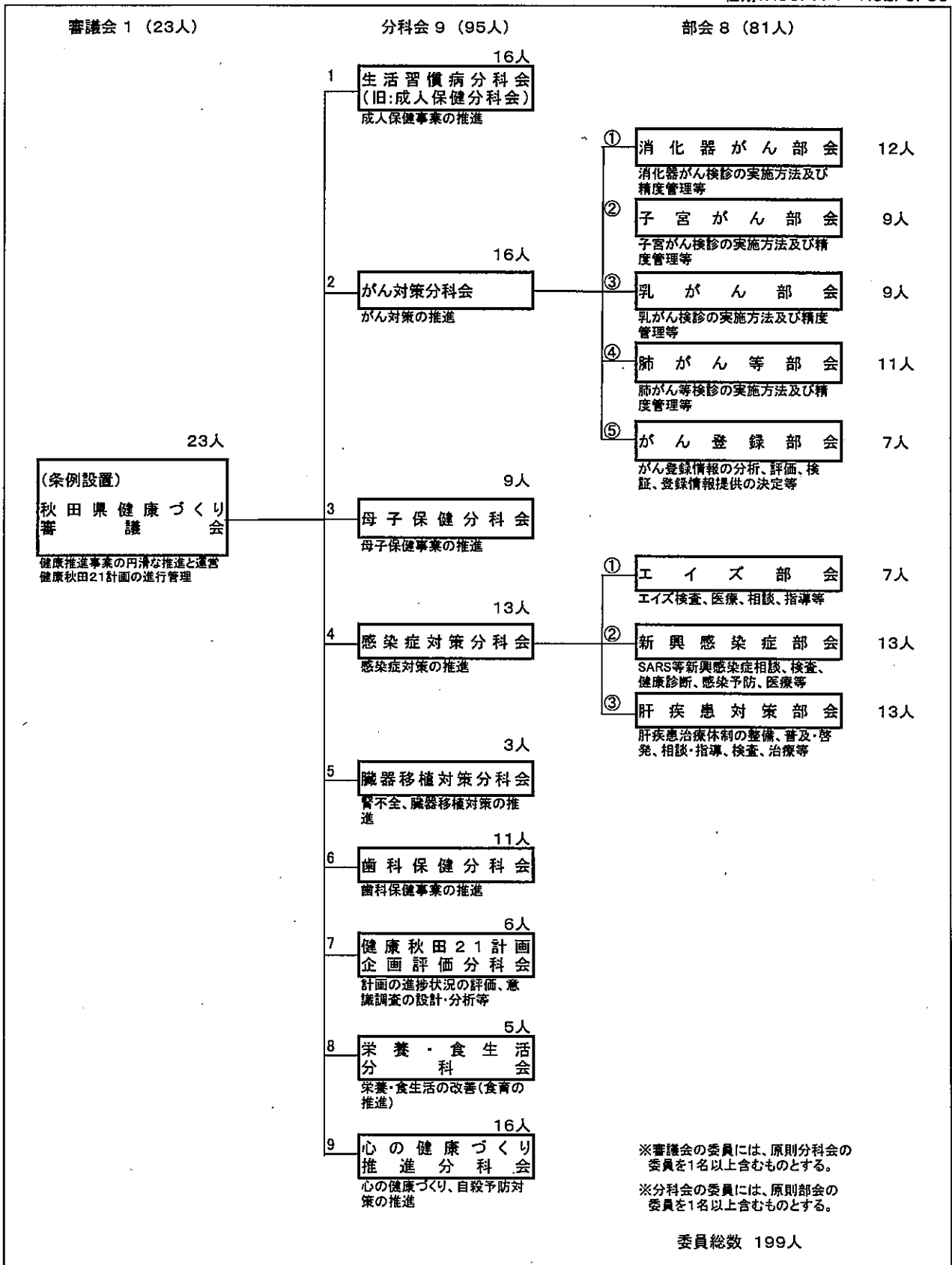
[次のよう]略

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 がん登録等の推進に関する法律(平成二十五年法律第百十一号)の施行の日までの間におけるこの条例による改正後の秋田県健康づくり推進条例第二十一条第二項の規定の適用については、同項中「第十八条第二項」とあるのは「附則第三条第二項及びがん登録等の推進に関する法律施行令(平成二十七年政令第三百二十三号)附則第三条」と、「がん登録等の推進に関する法律施行令(平成二十七年政令第三百二十三号)」とあるのは「同令」とする。

2 秋田県健康づくり審議会組織図(H31年3月現在)

任期: H30. 7. 1~H32. 6. 30



3 秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会委員名簿 (H30. 7. 1~H32. 6. 30)

平成31年3月現在

審議会等名称	氏名	所属役職等	備考
秋田県健康づくり審議会	1 伊藤 一雄	秋田県医師会副会長	1
	2 藤越 英則	秋田県薬剤師会会長	2
	3 大尾 野藤	秋田県医師会常任理事	3
	4 工藤 孝一	秋田大学大学院医学系研究科長	4
	5 栗山 盛美	秋田県小・中学校長会	5
	6 小栗 寿美子	秋田県栄養士会会長	6
	7 小栗 寿美子	秋田県医師会副会長	7
	8 小栗 寿美子	秋田県病院協会会長	8
	9 小栗 寿美子	秋田県医師会会長	9
	10 小栗 寿美子	秋田県食生活改善推進協議会長	10
	11 小栗 寿美子	秋田県社会福祉協議会事務局長	11
	12 小栗 寿美子	秋田県医師会副会長	12
	13 小栗 寿美子	日本労働組合総連合会秋田県連合会副事務局長	13
	14 小栗 寿美子	公募委員	14
	15 小栗 寿美子	秋田県看護協会会長	15
	16 小栗 寿美子	秋田大学大学院医学系研究科教授	16
	17 小栗 寿美子	公募委員	17
	18 小栗 寿美子	秋田労働局労働基準部長	18
	19 小栗 寿美子	秋田県歯科医師会常務理事	19
	20 小栗 寿美子	健康保険組合連合会秋田連合会長	20
	21 小栗 寿美子	秋田県歯科医師会会長	21
	22 小栗 寿美子	秋田県市長会長	22
	23 小栗 寿美子	秋田県町村会副会長	23
生活習慣病分科会	1 伊藤 一雄	仙北市健康管理センター	24
	2 藤越 英則	秋田大学大学院医学系研究科教授	25
	3 大尾 野藤	秋田県医師会常任理事	26
	4 工藤 孝一	秋田県眼科医会会長	27
	5 栗山 盛美	秋田県栄養士会常務理事	28
	6 小栗 寿美子	あきた乳腺クリニック院長	29
	7 小栗 寿美子	秋田大学大学院医学系研究科教授	30
	8 小栗 寿美子	秋田県医師会副会長	31
	9 小栗 寿美子	秋田県医師会常任理事	32
	10 小栗 寿美子	秋田県医師会常任理事	33
	11 小栗 寿美子	秋田県理学療法士会副会長	34
	12 小栗 寿美子	秋田大学大学院医学系研究科教授	35
	13 小栗 寿美子	秋田県医師会理事	36
	14 小栗 寿美子	秋田県歯科医師会理事	37
	15 小栗 寿美子	秋田県医師会常任理事	38
	16 小栗 寿美子	秋田大学大学院医学系研究科教授	39
がん対策分科会	1 伊藤 一雄	大曲厚生医療センター診療部長	40
	2 藤越 英則	秋田大学医学部附属病院緩和ケアセンター長	41
	3 大尾 野藤	秋田大学医学部附属病院放射線科講師	42
	4 工藤 孝一	北秋田市健康福祉部医療健康課長	43
	5 栗山 盛美	秋田県がん患者団体連絡協議会きぼうの虹	44
	6 小栗 寿美子	由利組合総合病院診療部長	45
	7 小栗 寿美子	秋田県医師会副会長	46
	8 小栗 寿美子	中通総合病院院長	47
	9 小栗 寿美子	秋田県看護協会会長	48
	10 小栗 寿美子	秋田市保健所保健予防課長	49
	11 小栗 寿美子	秋田県歯科医師会常務理事	50
	12 小栗 寿美子	秋田県がん患者団体連絡協議会きぼうの虹代表	51
	13 小栗 寿美子	秋田県総合保健事業団常務理事	52
	14 小栗 寿美子	秋田県薬剤師会副会長	53
	15 小栗 寿美子	秋田大学医学部附属病院腫瘍情報センター長	54
	16 小栗 寿美子	秋田県医師会理事	55
① 消化器がん部会	1 伊藤 一雄	秋田大学大学院医学系研究科教授	56
	2 藤越 英則	秋田県医師会常任理事	57
	3 大尾 野藤	平鹿総合病院消化器・糖尿病内科	58
	4 工藤 孝一	秋田県医師会理事	59
	5 栗山 盛美	小泉病院理事長	60
	6 小栗 寿美子	秋田県医師会副会長	61
	7 小栗 寿美子	秋田県医師会常任理事	62
	8 小栗 寿美子	横手市健康福祉部健康推進課保健師副主幹	63
	9 小栗 寿美子	秋田県総合保健事業団常務理事	64
	10 小栗 寿美子	秋田県診療放射線技師会理事	65
	11 小栗 寿美子	大曲厚生医療センター副院長	66
	12 小栗 寿美子	秋田大学大学院医学系研究科教授	67
② 子宮がん部会	1 伊藤 一雄	秋田県医師会常任理事	68
	2 藤越 英則	山利組合総合病院臨床検査主任	69
	3 大尾 野藤	山利組合総合病院診療部長	70
	4 工藤 孝一	日本臨床細胞学会秋田県支部長	71
	5 栗山 盛美	秋田大学大学院医学系研究科准教授	72
	6 小栗 寿美子	男鹿市健康子育て課主幹	73
	7 小栗 寿美子	秋田県産婦人科医会会長	74
	8 小栗 寿美子	御野場たなかレディースクリニック院長	75
	9 小栗 寿美子	秋田大学大学院医学系研究科教授	76
④ 乳がん部会	1 伊藤 一雄	秋田大学医学部附属病院講師	77
	2 藤越 英則	秋田県医師会常任理事	78
	3 大尾 野藤	秋田県医師会理事	79
	4 工藤 孝一	市立秋田総合病院乳腺・内分泌外科長	80
	5 栗山 盛美	あきた乳腺クリニック院長	81
	6 小栗 寿美子	平鹿総合病院診療部長	82
	7 小栗 寿美子	秋田県医師会常任理事	83
	8 小栗 寿美子	秋田市保健所保健予防課長	84
	9 小栗 寿美子	秋田県診療放射線技師会理事	85
2 ⑤ 肺がん部会	1 伊藤 一雄	秋田県診療放射線技師会理事	86
	2 藤越 英則	中通総合病院医師	87
	3 大尾 野藤	秋田赤十字病院副院長	88
	4 工藤 孝一	秋田県医師会理事	89
	5 栗山 盛美	にかほ市健康推進課長	90
	6 小栗 寿美子	秋田赤十字病院病理診断科組織検査課長	91
	7 小栗 寿美子	秋田大学大学院医学系研究科教授	92
	8 小栗 寿美子	秋田大学大学院医学系研究科教授	93
	9 小栗 寿美子	秋田県医師会常任理事	94
	10 小栗 寿美子	秋田大学大学院医学系研究科教授	95
	11 小栗 寿美子	秋田県医師会理事	96

審議会等名称	氏名	所属役職等	備考
2 ⑥ がん登録部会	1 大加山 則昭	秋田県医師会常任理事	97
	2 藤藤 礼次郎	弁護士	98
	3 大加藤 礼次郎	秋田厚生医療センター診療部長	99
	4 加藤 勤	市立秋田総合病院副院長	100
	5 佐藤 家文	秋田県医師会副会長	101
	6 戸本 山	秋田県総合保健事業団常務理事	102
	7 山本 山	秋田大学医学部附属病院臨床情報センター長	103
3 母子保健分科会	1 小佐 ひろみ	秋田県医師会副会長	104
	2 藤藤 広行	秋田大学医学部附属病院周産母子センター准教授	105
	3 真田 子	秋田赤十字病院総合周産期母子医療センター長	106
	4 真藤 広子	秋田県助産師会副会長	107
	5 藤藤 子	秋田県看護協会助産師職能理事	108
	6 高橋 子	秋田大学大学院医学系研究科講師	109
	7 高橋 子	秋田大学大学院医学系研究科教授	110
	8 寺野 幸	秋田大学大学院医学系研究科教授	111
	9 松野 幸	秋田県歯科医師会理事	112
感染症対策分科会	1 伊藤 千鶴	秋田市保健所長	113
	2 伊藤 寛博	白根病院副院長	114
	3 伊藤 正	秋田県医師会常務理事	115
	4 黒木 淳	由利組合総合病院診療部長	116
	5 小清水 夫	秋田県医師会副会長	117
	6 高橋 博	秋田県歯科医師会理事	118
	7 高橋 博	大館市立総合病院副診療局長	119
	8 仁村 隆士	大曲厚生医療センター副院長	120
	9 山川 雅	中通総合病院小児科長	121
	10 山川 誠信	秋田大学大学院医学系研究科教授	122
	11 本間 光哲	市立秋田総合病院呼吸器内科	123
	12 安田 弘亮	秋田県薬剤師会専務理事	124
	13 渡辺 亮	わたなべ内科医院長	125
① エイズ部会	1 市伊藤 一鶴	市立秋田総合病院血液・腎臓内科医長	126
	2 藤藤 千鶴	秋田市保健所長	127
	3 大北 正	秋田県医師会常任理事	128
	4 山島 人夫	秋田大学教育文化学部准教授	129
	5 清水 博	秋田県歯科医師会理事	130
	6 高橋 智	大館市立総合病院副診療局長	131
	7 高橋 智	秋田大学大学院医学系研究科講師	132
② 新興感染症部会	1 五十嵐 規	秋田県医師会常任理事	133
	2 伊藤 寛博	秋田市保健所長	134
	3 伊藤 慎	白根病院副院長	135
	4 奥山 慎	秋田大学医学部附属病院腎疾患先端医療センター特任准教授	136
	5 黒木 淳	由利組合総合病院診療部長	137
	6 小清水 夫	秋田県医師会副会長	138
	7 高橋 博	大館市立総合病院副診療局長	139
	8 高橋 博	市立秋田総合病院小児科長	140
	9 中平 明	介護療養老人保健施設あきのみや	141
	10 中平 明	中通総合病院小児科長	142
	11 三森 夫	国立病院機構あきた病院院長	143
	12 三森 夫	藤原記念病院診療顧問	144
	13 三森 夫	秋田県薬剤師会常務理事	145
③ 肝疾患対策部会	1 石川 生	秋田県肝臓友の会幹事	146
	2 伊藤 仁	秋田市保健所長	147
	3 小笠原 智	大館市立総合病院副診療局長	148
	4 小倉 隆	くらみつ内科クリニック院長	149
	5 後藤 充	秋田大学大学院医学系研究科准教授	150
	6 後藤 充	後藤医院長	151
	7 佐藤 康	秋田県医師会副会長	152
	8 中島 康	中島内科医院長	153
	9 中島 康	市立秋田総合病院中央診療部長	154
	10 福藤 邦	大仙市健康増進センター主幹	155
	11 福藤 邦	能代厚生医療センター消化器内科長	156
	12 船岡 大	市立横手病院副院長	157
	13 渡辺 亮	わたなべ内科医院長	158
5 臓器移植対策分科会	1 小泉 ひろみ	秋田県医師会副会長	159
	2 小泉 友則	秋田大学大学院医学系研究科教授	160
	3 小泉 友則	秋田赤十字病院看護係長	161
6 歯科保健分科会	1 五十嵐 規	秋田県医師会常任理事	162
	2 門田 球也	秋田県社会福祉協議会事務局次長兼総務企画部長	163
	3 中田 子	あきた保育園看護師	164
	4 工藤 孝	秋田県小・中学校校長会	165
	5 山田 嘉津子	秋田県栄養士会理事	166
	6 山田 嘉津子	秋田県歯科医師会常務理事	167
	7 福藤 雅元	秋田大学医学部附属病院歯科口腔外科病院教授	168
	8 福藤 雅元	秋田県歯科医師会会長	169
	9 南宮 幸子	秋田県歯科衛生士会長	170
	10 宮守 貴玲	秋田県総務部人事課	171
	11 宮守 貴玲	秋田県学校保健連合会副会長	172
7 健康秋田21計画企画評価分科会	1 伊藤 宏	秋田大学副学長	173
	2 大藤 則昭	秋田県医師会常任理事	174
	3 大藤 則昭	秋田県医師会副会長	175
	4 高橋 夫	秋田県医師会常任理事	176
	5 高橋 夫	秋田県歯科医師会常務理事	177
	6 高橋 夫	秋田県医師会常任理事	178
8 栄養・食生活分科会	1 藤藤 力	秋田県食生活改善推進協議会長	179
	2 藤藤 力	秋田県歯科医師会理事	180
	3 藤藤 家香	秋田県医師会副会長	181
	4 藤藤 家香	秋田県栄養士会副会長	182
	5 藤藤 三香	聖堂女子短期大学生活文化科教授	183

審議会等名称	氏名	所属役職等	備考	
9 心の健康づくり推進分科会	1 石加	場加 奈栄	秋田県薬剤師会常務理事	184
	2 藤清	枝人	秋田県老人クラブ連合会女性委員会副委員長	185
	3 北島	正枝	秋田大学教育文化学部准教授	186
	4 雲然	俊美	秋田いのちの電話副理事長	187
	5 後藤	美浩	秋田労働局労働基準部健康安全課長	188
	6 庄司	流美子	公募委員	189
	7 高橋	雄佑	秋田魁新報社総務局長	190
	8 武田	達也	弁護士	191
	9 内藤	信吾	秋田県警察本部生活安全部生活安全企画課長	192
	10 播磨	信優	秋田県医師会常任理事	193
	11 廣嶋	禮和	日本赤十字秋田看護大学助教	194
	12 三島	谷治夫	秋田県民生児童委員協議会理事	195
	13 米谷	恭一	秋田大学大学院医学系研究科教授	196
	14 脇井	正真	秋田・こころのネットワーク	197
	15 脇井	正真	秋田県経営者協会専務理事	198
	16 脇井	真弓	秋田グリーンケア研究会運営委員	199

(五十音順、敬称略)

秋田県健康づくり審議会、同分科会・部会 平成30年度開催状況

会議名	開催年月日	場所 出席委員数	審議内容等
秋田県健康づくり審議会	平成31年3月18日	ルポールみずほ ききょう 19名	①第2期健康秋田21計画中間見直し案について ②各分科会等の協議事項の報告について ③平成31年度健康づくり関連主要事業の説明について
生活習慣病分科会			開催実績なし
がん対策分科会	平成31年3月28日	秋田県議会棟 特別会議室 11名	①各部会の開催状況について ②がん診療連携拠点病院等の指定に関する状況について ③受動喫煙防止条例(仮称)について ④がん対策の取組について
消化器がん部会	平成31年3月27日	秋田県議会棟 特別会議室 10名	①市町村における胃がん・大腸がん検診実施状況について ②秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について ③平成30年度秋田県の精度管理評価調査対象の追加について ④秋田県胃がん検診実施要領の一部改正について ⑤秋田県大腸がん検診実施要領の一部改正について ⑥広域的な対策型胃内視鏡検診の導入について
子宮がん部会	平成31年3月14日	秋田県議会棟 特別会議室 7名	①市町村における子宮がん検診実施状況について ②平成30年度秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について ③統一受診券方式による子宮頸がん検診における重複子宮の取扱いについて ④秋田県子宮頸がん検診実施要領の改正について(液状化検体法) ⑤国が推奨する検診以外の検診について
乳がん部会	平成30年11月13日	秋田県議会棟 特別会議室 9名	①市町村における乳がん検診実施状況について ②平成30年度秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について ③その他 委員からの提案・情報交換事項について
肺がん等部会	平成31年3月25日	秋田県議会棟 特別会議室 8名	①市町村における肺がん検診実施状況について ②がん検診の適切な実施体制について ③秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
がん登録部会	平成30年12月27日	秋田県議会棟 特別会議室 5名	①秋田県地域がん登録資料利用の申請状況について ②全国がん登録に係る指定診療所について ③全国がん登録情報の窓口組織について ④全国がん登録情報における審議会その他の合議性の機関について ⑤秋田県がん登録事業情報提供事務処理要領(案)について ⑥秋田県における都道府県がん情報の提供の利用規約(案)について
母子保健分科会	平成31年3月12日	秋田県議会棟 特別会議室 8名	①母子保健事業について ②先天性代謝異常等検査の追跡調査結果について ③HTLV-1母子感染対策について

会議名	開催年月日	場所 出席委員数	審議内容等
感染症対策分科会	平成30年11月22日	秋田県議会棟 特別会議室 11名	①肝炎対策部会報告及び肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について ②エボラ疑似患者への対応訓練について ③梅毒対策について ④県と感染症指定医療機関との健康監視に係る情報の共有化について ⑤秋田県健康危機管理感染症マニュアルについて
エイズ部会	平成31年1月29日	秋田県議会棟 特別会議室 7名	①平成30年度事業実施状況報告について ②最近の梅毒報告状況について ③保健所検査の利用促進について ④エイズ患者の施設等での受け入れに関する課題について
新興感染症部会	開催実績なし		
肝炎対策部会	平成30年11月7日	秋田県議会棟 特別会議室 11名	①肝炎治療費助成制度の実績について ②肝炎ウイルス検査について ③初回精密検査・定期検査について ④秋田県指定医、専門医療機関について ⑤第2期秋田県肝炎対策推進計画について ⑥肝がん・重度肝硬変治療促進事業について
臓器移植対策分科会	開催実績なし		
歯科保健分科会	平成30年11月27日	秋田県庁 地方総合庁舎 総502会議室 8名	①平成30年度歯科保健対策実施報告書(案)について ②秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画について
健康秋田21計画 企画評価分科会	平成30年12月20日	秋田県庁 地方総合庁舎 総503会議室 5名	①平成30年度「健康づくりに関する調査」について ②第2期健康秋田21計画の中間見直し版(素案)について
	平成31年2月5日	秋田県議会棟 特別会議室 6名	①第2期健康秋田21計画の中間見直し版(案)について
栄養・食生活分科会	平成30年7月5日	秋田県議会棟 特別会議室 7名	①県が重点的に取り組む健康寿命延伸のための行動目標について ②平成30年度事業について ③「減塩」と「野菜摂取」普及定着のための取組について
心の健康づくり推進 分科会	平成31年1月10日	秋田県議会棟 特別会議室 13名	①自殺者の状況について ②平成30年度事業の実施状況等について ③秋田県自殺対策計画について ④秋田県自殺対策計画の進捗管理について

衛生統計

1 10大死因

年次 死因	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		全国率 (H30)
	実数	率 全国順位	実数	率 全国順位	実数	率 全国順位	実数	率 全国順位	実数	率 全国順位	実数	率 全国順位	実数	率 全国順位	実数	率 全国順位	実数	率 全国順位	実数	率 全国順位	
悪性新生物	4,008	366.7 1	4,085	377.3 1	4,044	377.2 1	4,099	386.7 1	4,113	392.8 1	4,211	407.3 1	4,165	408.0 1	4,242	421.3 1	4,099	413.2 1	4,147	424.0 1	300.7
心疾患	2,148	198.5 6	2,285	211.1 4	2,308	215.3 6	2,298	216.8 5	2,172	207.4 7	2,267	219.2 5	2,134	209.2 7	2,098	208.3 8	2,086	210.3 10	2,091	213.8 11	167.6
脳血管疾患	1,715	156.9 2	1,723	159.2 2	1,725	160.9 3	1,765	166.5 1	1,704	162.8 1	1,645	159.1 2	1,571	154.0 1	1,627	161.6 1	1,615	162.8 1	1,542	157.7 2	87.1
老衰	396	36.2 24	470	43.4 20	606	56.5 15	737	69.5 10	896	85.6 7	965	93.3 8	982	96.3 12	1,074	106.7 11	1,250	126.0 8	1,272	130.1 10	88.2
肺炎	1,480	135.4 2	1,549	143.1 3	1,557	145.2 2	1,487	140.3 6	1,465	139.9 6	1,378	133.3 6	1,354	132.7 7	1,288	127.9 7	1,144	115.3 6	1,075	109.9 4	76.2
不慮の事故	578	52.9 1	572	52.8 1	539	50.3 4	542	51.1 3	543	51.9 2	496	48.0 4	467	45.8 4	549	54.5 1	472	47.6 4	531	54.3 1	33.2
誤嚥性肺炎	382	38.5 11	421	43.0 9	31.0
血管性及び詳細不明の総知症	73	6.7 7	100	9.2 4	114	10.6 7	133	12.5 6	132	12.6 8	150	14.5 5	180	17.6 3	198	19.7 3	302	30.4 1	310	31.7 2	16.5
腎不全	304	27.8 3	313	28.9 2	329	30.7 4	303	28.6 5	298	28.5 8	272	26.3 8	282	27.6 8	279	27.7 10	273	27.5 12	332	33.9 2	21.0
自殺	416	38.1 1	388	33.1 1	346	32.3 1	293	27.6 1	277	26.5 1	269	26.0 2	282	25.7 1	240	23.8 1	242	24.4 1	199	20.3 4	16.1

※ 率は、人口10万対

2 平均寿命

年次	男			女		
	秋田	全国	秋田	秋田	全国	秋田
2	75.29	*75.92	81.80	81.80	*81.90	81.80
7	75.92	*76.38	83.12	83.12	*82.85	83.12
12	76.81	*77.72	84.32	84.32	*84.60	84.32
14		78.32			85.23	
15		78.36			85.33	
16		78.64			85.59	
17	77.44	*78.56	85.19	85.19	*85.52	85.19
18		79.00			85.81	
19		79.19			85.99	
20		79.29			86.05	
21		79.59			86.44	
22	78.22	*79.55	85.93	85.93	*86.3	85.93
23		79.44			85.90	
24		79.94			86.41	
25		80.21			86.61	
26		80.50			86.83	
27	79.51	*80.75	86.38	86.38	*86.99	86.38
28		80.98			87.14	
29		81.09			87.26	
30		81.25			87.32	

*は完全生命表、その他は、簡易生命表による。

完全生命表：国勢調査年次の人口動態統計（確定数）と国勢調査人口に基づき作成。

簡易生命表：人口動態統計（概数）と推計人口を用い作成。完全生命表の間を埋めるものとして活用。

3 人口動態

年次	出生			死亡			生産			婚姻			離婚		
	実数	率	全国	秋田	実数	率	全国	秋田	実数	率	全国	秋田	実数	率	全国
2	10,992	9.0	10.0	10,005	8.2	6.7	44.2	508	44.2	42.3	4.6	5.9	1,256	1.02	1.28
7	9,995	8.3	9.5	10,931	9.0	7.4	39.4	410	39.4	32.1	4.9	5.4	1,478	1.22	1.60
12	9,007	7.6	9.5	12,026	10.1	7.7	30.4	304	32.6	31.2	5.669	4.8	1,925	1.62	2.10
14	8,456	7.2	9.2	12,204	10.4	7.8	33.4	334	38.0	31.1	5.292	4.5	2,214	1.89	1.32
15	8,062	6.9	8.9	12,599	10.8	8.0	28.2	282	33.8	30.5	5.291	4.5	2,159	1.85	2.25
16	7,998	6.9	8.8	12,705	11.0	8.2	31.0	310	37.3	30.0	5.045	4.4	2,033	1.76	2.15
17	7,697	6.7	8.4	13,061	11.4	8.6	24.7	247	31.1	29.1	4.884	4.3	1,856	1.63	2.08
18	7,726	6.8	8.7	13,558	12.0	8.6	26.2	262	32.8	27.5	4.785	4.2	1,899	1.68	2.04
19	7,502	6.7	8.6	13,743	12.3	8.8	19.9	199	25.8	26.2	4.484	4.0	1,894	1.70	2.02
20	7,421	6.7	8.7	13,638	12.3	9.1	20.9	209	27.4	25.2	4.555	4.1	1,823	1.65	1.99
21	7,013	6.4	8.5	13,866	12.7	9.1	19.0	190	26.4	24.6	4.364	4.0	1,708	1.56	2.01
22	6,688	6.2	8.5	14,288	13.2	9.5	18.1	181	26.4	24.2	4.281	4.0	1,795	1.66	1.99
23	6,658	6.2	8.3	14,642	13.7	9.9	19.2	192	28.0	23.9	4.058	3.8	1,555	1.45	1.87
24	6,543	6.2	8.2	14,856	14.0	10.0	17.1	171	25.5	23.4	4.020	3.8	1,495	1.41	1.87
25	6,177	5.9	8.2	14,824	14.2	10.1	14.9	149	23.6	22.9	3.865	3.7	1,485	1.42	1.84
26	5,998	5.8	8.0	15,095	14.6	10.1	16.5	165	26.8	22.9	3.842	3.7	1,444	1.40	1.77
27	5,861	5.7	8.0	14,794	14.5	10.3	13.0	130	21.7	22.0	3.613	3.5	1,534	1.50	1.81
28	5,666	5.6	7.8	15,244	15.1	10.5	13.3	133	22.9	21.0	3.510	3.5	1,393	1.38	1.73
29	5,396	5.4	7.6	15,425	15.5	10.8	10.8	108	19.6	21.1	3.311	3.3	1,366	1.38	1.70
30	5,040	5.2	7.4	15,434	15.8	11.0	11.5	115	22.3	20.9	3.052	3.1	1,246	1.27	1.68